第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)



むかわ町公認キャラクター むかろん

平成30年 3月 むかわ町

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
第 2 章 第 1 期計画に係る評価及び考察と第 2 期計画における健康課題の明確化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 20.
第 4 章 保健事業の内容 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 26
第5章 地域包括ケアに係る取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45 47
第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
注)この計画の中の表及び図で使われているデータで年の表示のないものは、平成 28 年度のもので	ある。
Control State	40

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

1. 背景・目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査(以下「特定健診等」という。)の実施や診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)(以下「保険者等」という。)が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成30年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)(以下「計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

むかわ町においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の 適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることを目的とする。

2. 計画の位置付け

第2期保健事業の実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に

資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものである。

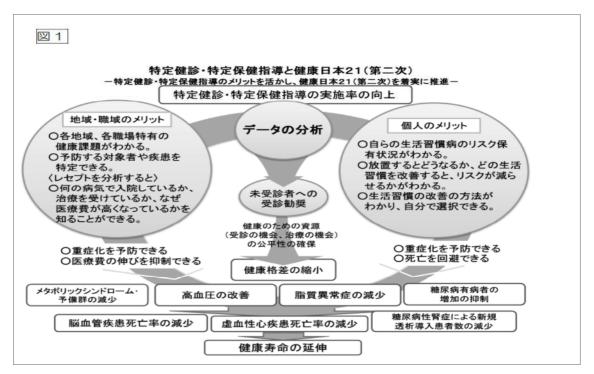
計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業計画と調和のとれたものとする必要がある。(図表 1・2・3)

【図表 1】

平成30年度に向けての構造図と法定計画等の位置づけ

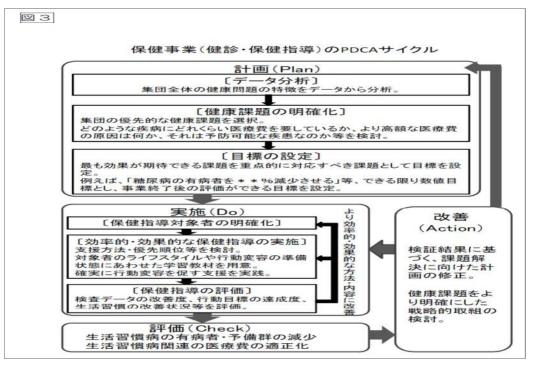
2017.10.10

		※ 優康措進事業実施者 よは 健康保険	去、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村	寸(母子保健法、介護保険法)、学校保健法		
	3 「健康日本21」計画	6 「特定健康診査等実施計画」	10「データヘルス計画」	14 「介護保険事業(支援)計画」	(14) 「医療養適正化計画」	(14)「医療計画」
法律	健康増進法 第8条、第9条 第6条(<u>健康増進事業実施者</u>)	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	介護保険法 第116条、第117条、第118条	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 平成24年6月 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 平成29年8月 特定健康診査及び特定保健指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年6月 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 老健局 平成25年 介護保険事業に係る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年3月 医療費適正化に関する施策 について基本指針【全部改正】	厚生労働省 医政局 平成29年3月 医療提供体制の確保に関する基本指針
根拠·期間	法定 平成25~34年(第2次)	法定 平成30~35年(第3期)	指針 平成30~35年(第2期)	法定 平成30~32年(第7次)	法定 平成30~35年(第3期)	法定 平成30~35年(第7次)
計画策定者	都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者	市町村:義務、都道府県:義務	都道府県:義務	都道府県:義務
基本的な考え方	健康寿命の延伸及び健康秩差の個小の 実限に向けて、生活 習識の急症がから重 金化予防理局と たらに、社会正名を書かた の必要及場合的情表が向上を目れ、そ の根果、 社会規模的協力が構立下 るよう、生活習慣の改善及び社会環境の登備 に取り組むことを目離とする。	生活音像の改善にも登起業等の生態管理像の 予整整性を進め、程度解等を持ちるこができれば、 難能差を指示さればで、さいは重整化で、さいは 最近着を指示さればで、さいは重整化で、この時 系、国際の生活の限の維持ないの上を別なが、 権力を認定さればいます。 市力を終生が表す。というによる別なが、 特定報節をは、整理機を全主管理機の機をで を全手管することはて、が多別へのこの に、生活音像で、音楽化のので発展 指導を多まざるものを、影響に抽出するため、行う	生活習識的対象とはいめとて、故保験者の 自主的な機能を認び免責予的の別場がについて、機能を対するのである。 で、機能を対する支援の中心となって、被保験 者の特性を指するためまかかっかませな保証事 重を機能することを目指すめてかる。 被無性の機能のより、原理の 正化及び保険者の制度基準は、所属性の には保険者自身にとっても重要である。	高齢者がその有する能力に応じ自立した日常 生活を乾ことができるように実践することや 要介護状態または東支援状態となることの予節 以北、多分散状態の設満もしくは 悪化の改 生 を理念としている	国際普遍を推議し続けていたが、国民 の生活の質の維持及び向上を確保しつこ。 医療兼が過度に増大しないようにしていると は、真動かの影響を発展が、提奏 する所能の重要を思っていく。	医療機能の分化・連携を推進する を適じて、地域において関小目のな 配金の個様を実現し、良質かつ遊り 配金の個様を実現し、良質かつ遊り 配金の単様を実現し、良質かつ遊り 図る
対象年齢	ライフステージ(乳幼児乳)青世年期、 高齢期115応じて	40歳~74歳	被保険者全員 特に高齢者の副会が最も高くなる時期に高齢期 を遊える現在の青年期・壮年期世代、小児聯から の生活習慣ってり	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病	すべて	すべて
	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満		メタボリックシンドローム	
	糖尿病 糖尿病性腎症	糖尿病 糖尿病性腎症	糖尿病 糖尿性病腎症	糖尿病性肾症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症	糖尿病	输尿病
対象疾病	虚血性心疾患 脳血管疾患	高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患脳血管疾患	脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症		心筋梗塞等の心血管疾患 脳卒中
	慢性類素性除痕を(COPD) がん ロコモティブシンドローム 認知症 メンタルヘルス		慢性開塞性施療急(COPD) がん	個性開塞性納泉息 (COPD) が人。末期 物を用の認知症、早老症 青年・毎年版 (バーヤン)の側距差点息 育性小板変性証、非性影响症 関節)ウマチ、変形性間距症 多系形影能症、影響側性病薬化症		がん精神疾患
	※53項目中 特定健節に関係する項目15項目 ①版血管疾患・塩血性心疾患の年前原理死亡率 之合無症・健康衛性指定による年間施設者得入患者後) (治療機能者の始合 企動施工ルールル指揮: とロール・不免者 5種原有病者	01111111	健診・医療情報を活用して、長用対効果の組合も希慮 (1)生活音慣の状況 作を解かる問題を参析する ()食生活 ②日常生活における参数 ③アルコール摂取重 ④栄煙 (2) 健康診査等の受診率	後國朝帝硬化症 ①地域における自立した日常生活の支援 ②要介護状態の予防・程派・悪化の防止 ③介護給付費の適正化	○高度費適正化の取組 外来 ③一人あたり外来医療費の地域差の縮減 ②物定鍵部・特定保健計画の実施率の向上 ③分子核総当者・再難和の減少 ③糖尿病重症化予防の推進	①5疾病·5事業 ②在宅医療連携体制 (地域の実対に応じて設定)
評価	信特定健診・特定保証指導の実施率 プメタボ予備群・メタボ鉄当者 8高血圧3胎質異常症	()特定健設受診率 (2)特定保健指導実施率	①特定健診率 ②特定保健指導率 ③健診結果の変化 ④生活習慣病の有病者・予備 (3) 医療費等		入院 病床機能分化・連携の推進	
	修適正体重を維持している者の増加(肥高、やせの減少)		①医療費②介護費			
	(前週切な料と間の食事をとる (他日報:治計:おける多数 (施理報音報会の報告 (後成人の吸煙率		支援制度 上 制度分]を滅額し、保険料率決定		_	_



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

【図表 3】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画が平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

1)実施主体関係部局の役割

むかわ町は国保部門に保健師等の専門職が配置されていないため、平成 20 年度第一期からの特定健診・特定保健指導事業において、保健衛生部門(健康福祉課、地域振興課)の保健師・栄養士に事業の執行委任をしている。データヘルス計画策定作業も保健衛生部門が担い、計画策定を通じて今後も連携を強化するとともに、市町村一体となって計画策定を進めていく。

具体的には、国保・高齢者医療部局(町民生活課)、介護保険部局(健康福祉課)企 画部局(総務企画課)、生活保護部局(健康福祉課)とも十分連携することが望ましい。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えることも重要である (図表 4)

2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部 有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)及び国保連に設置される支援・評価委員会等のことをいう。国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データやレセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDBの活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成30年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。このため、市町村国保は、計画素案について都道府県関係課と意見交換を行い、都道府県との連携に努める。

また、保険者等と医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都

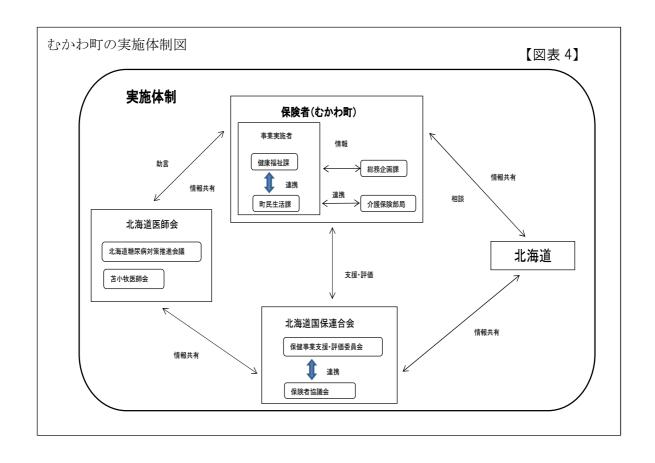
道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平 素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有用である。

3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。



5. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成28年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成30年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進 化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状況を 高く評価している。(図表 5)

【図表 5】

保険者努力支援制度

	評価指標	H28 配点	H29 配点	H30 配点	H30 (参考)
	総得点(満点)	345	580	850	850
	交付額 (万円)	149.5			
	総得点(体制構築加点含む)	226			
	全国順位(1,741市町村中)	481			
	特定健診受診率	0			50
共通 ①	特定保健指導実施率	20			50
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	0			50
共通	がん検診受診率	10			30
2	歯周疾患(病)検診の実施	0			20
共通 ③	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	40			100
共通 ②	データヘルス計画策定状況	10			40
共通	個人へのわかりやすい情報提供	20			25
4	個人インセンティブ提供	20			70
共通 ⑤	重複服薬者に対する取組	0			35
共通	後発医薬品の促進	0			35
6	後発医薬品の使用割合	0			40
固有 ①	収納率向上に関する取組の実施状況	15			100
面有 3	医療費通知の取組の実施状況	10			25
共通	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	5			25
4	第三者求償の取組の実施状況	6			40
固有 ⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況				50
	体制構築加点	70	70	60	60

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における

健康課題の明確化

- 1. 第1期計画に係る評価及び考察
- 1) 第1期計画に係る評価
 - (1)全体の経年変化

平成 25 年度と平成 28 年度の経年比較において、死亡の状況を死因別に見ると、心臓病・脳疾患・腎不全による死亡割合が増加しており、特に、心臓病による死亡の伸びが大きかった。

重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると、高齢化が進んでいる中、介護認定率はほぼ変化がなく、40~64歳の2号認定率は減少、介護給付費も1件当たりの給付費は減少しており、重症化予防や介護予防の取組や介護給付費適正化の取組の効果と考えられる。

しかし、医療費に占める入院費用の割合が増加しており、一人当たり医療費が増加していることが明らかになった。未受診者対策の効果で特定健診受診率は伸びているが、国の目標には達していない。特定保健指導やその他の重症化予防の保健指導の取組の強化により、特定健診受診者の医療機関受診率が増加し、健診受診後の適正な医療受診行動につながっていることは評価できることから、特定健診結果から早期に必要な医療に結びつけ、重症化となる入院費用を抑えることを念頭に、今後も特定健診受診率向上への取組は、むかわ町の重要な課題である。(参考資料 1)

(2) 中長期目標の達成状況

①介護給付費の状況(図表6)

介護給付の変化について、1件当たりの給付費は減少しているが、内訳を見ると施設サービスが増加している。各種サービス利用については、年々複数のサービスを利用する認定者が増加しているとともに、介護保険制度の改正等に伴い多様なサービスを利用する状況となっている。むかわ町には特別養護老人ホームが2施設あり、人口規模からすると比較的施設サービスを受けやすい状況にあることが推測される。

介護給付費の変化

【図表 6】

		むか	わ町			同規模平均	
年度	介護給付費(円)	1件当たり			1件当たり		
		給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス	給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス
H25年度	777,616,404	80,421	35,972	242,512	71,981	41,873	252,129
H28年度	782,446,844	75,497	34,287	261,223	70,593	40,986	275,281

②医療費の状況(図表7)

医療費の変化について、総医療費は減少しているものの、一人当たり医療費が増大している。総医療費の減少は、国保加入率の大幅な減少によるものと推測される。社会保険の加入要件の緩和も大きいが、むかわ町国保加入者の年齢構成等をみると、後期到達により今後も加入者数は減少し、加入率も低下していく見込みである。

一人当たり医療費の内訳を見ると、入院費用額の伸びが 19.5%と大きいことがわかった。参考資料1より、費用額の内訳を見ると、入院においてはほぼ全ての疾患で費用が増加しており、重症化の結果によるものと考えられる。入院外については、C型肝炎治療薬の使用による高額レセプト等、新たな治療法の確立等による動きもみられるため、今後も特に高額レセプトの内容については確認作業を続けていく。

【図表 7】

医療費の状況

			全体				入院				入院外		
項	ĪΒ	費用額	増減	伸び	ゾ 率	費用額	増減	伸び	率	費用額	増減	伸び	/率
		其 用做	垣枫	町	同規模	貝用銀	垣凞	町	同規模	貝用銀	垣/队	町	同規模
1総医療費(円)	H25年度	1,035,353,440				445,325,210				574,477,930			
	H28年度	980,630,080	-54,723,360	-5.30%		455,521,320	10,196,110	2.30%		511,471,800	-63,006,130	-11.00%	
2 一人当たり	H25年度	25,705				11,180				14,520			
医療費(円)	H28年度	28,646	2941	11.40%)	13,360	2180	19.50%		15,280	760	5.20%	
%KDBの−从	当たり医療費	は、月平均額での表	示となる		_							•	

③最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表8)

中長期目標疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全(透析)に係る目標疾患 医療費計の割合は減少している。疾患別にみると脳血管疾患、虚血性心疾患に係る医療 費の割合は減少もしくは現状維持しているものの、慢性腎不全に係る費用が増加してい ることがわかった。

中長期目標疾患に共通する糖尿病・高血圧・脂質異常症に係る費用については、減少 しており、国や道と比較しても低くなっている。

【図表 8】 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合(H25 と H28 の比較)

																				【出典】 KDBシステム:機器・医療(機データがらみ	6地0慷題					
			-J.b	拠	轒			ļ	镊	標態						短期目標的	患									
	栭格	総医療費		III.	ĮĮ.		Đ	l		224		Ù						脂質		(中長期・短期)	新生物		精神		筋•	
規規	111111111111111111111111111111111111111	100年以上	金額	開模	肿	慢性腎不: (透析有)	<u>}</u>	慢性腎不全 (透析無)	7	脳梗塞 脳出血		狭心症 心筋梗塞		糖尿病		註		難難		目標疾患医療費計	8 1.±193		瘬		骨疾患	
模区	H25	1,035,353,440	25,705	89位	105位	60,964,330	5.89%	1,816,990	0.18%	25,460,270	2.46%	22,884,840	2.21%	55,654,370	5.38%	69,820,450	6.74%	25,253,660	2.44%	261,854,910 25.29%	162,878,260	15.73%	56,764,550	5.48%	119,829,680	11.57%
分	H28	980,630,080	28,646	68位	72位	62,676,510	6.39%	(3,100,900	0.32%	18,574,100	1.89%	21,763,710	2.22%	47,011,360	4.79%	39,246,660	4.00%	19,259,940	1.96%	211,633,180 21.5896	154,724,290	15.78%	64,032,330)6.53%	110,377,150	11.26%
	=	9,687,968,260,190	24,245	-	-	523,214,922,280	5.40%	33,840,150,420	0.35%	215,739,690,930	2.23%	197,573,184,270	2.04%	523,491,751,670	5.40%	460,581,187,160	4.75%	285,468,046,580	2.95%	2,239,908,933,310 23,1296	1,376,729,732,900	14.21%	909,039,373,390	9.38%	819,087,926,730	8.45%
	Ĭ	447,068,008,510	27,782	-	-	16,106,936,860	3.60%	1,311,124,080	0.29%	10,774,211,400	2.41%	10,609,503,110	2.37%	22,954,807,950	5.13%	19,514,259,520	4.36%	11,433,685,130	2.56%	92,704,528,050 20.74%	70,786,777,380	15.83%	42,600,418,250	9.53%	40,579,970,440	9.08%

④中長期的な疾患(図表9)

中長期的な疾患の割合をみると、虚血性心疾患は減少しており、脳血管疾患は微増、 人工透析は現状維持であった。基礎疾患の内訳で見ると、脳血管疾患については高血圧、 脂質異常症が増加しており、虚血性心疾患では、高血圧、糖尿病、脂質異常症と全てが 増加している。むかわ町としては、脳ドック事業の効果的活用のほか、予防的な短期目 標への取組、治療継続への支援を継続していく必要がある。

【図表9】

	E 14 45 45	- t-			中長期	的な目標					短期的な	目標		
	厚労省根 様式3-	表式 .5	虚血性心疾患											
	1XLU	J			脳血	.管疾患	人工造	5折	Ę	5.血圧	糖尿	病	脂質昇	具常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3454	162.0	4.7	28.0	17.3	5.0	3.1	134.0	82.7	84.0	51.9	113.0	69.8
H25	64歳以下	2406	56.0	2.3	7.0	12.5	4.0	7.1	45.0	80.4	32.0	57.1	38.0	67.9
	65歳以上	1048	106.0	10.1	21.0	19.8	1.0	0.9	89.0	84.0	52.0	49.1	75.0	70.8
	全体	2965	110.0	3.7	16.0	14.5	5.0	4.5	94.0	85.5	58.0	52.7	82.0	74.5
H28	64歳以下	1874	35.0	1.9	3.0	8.6	5.0	14.3	28.0	80.0	17.0	48.6	20.0	57.1
	65歳以上	1091	75.0	6.9	13.0	17.3	0.0	0.0	66.0	88.0	41.0	54.7	62.0	82.7

	巨光小林	+_t			中長期	的な目標					短期的な	目標		
	厚労省榜 様式3-	₹ 工 \ ·6	脳血管疾患											
	14-4-	-			虚血性	生心疾患	人工是	5析	Ė	5.血圧	糖尿	病	脂質乳	異常症
	被保険者数 全体 345-		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3454	121.0	3.5	28.0	23.1	2.0	1.7	95.0	78.5	62.0	51.2	72.0	59.5
H25	64歳以下	2406	33.0	1.4	7.0	21.2	2.0	6.1	24.0	72.7	19.0	57.6	23.0	69.7
	65歳以上	1048	88.0	8.4	21.0	23.9	0.0	0.0	71.0	80.7	43.0	48.9	49.0	55.7
	全体	2965	110.0	3.7	16.0	14.5	0.0	0.0	93.0	84.5	50.0	45.5	67.0	60.9
H28	64歳以下	1874	28.0	1.5	3.0	10.7	0.0	0.0	26.0	92.9	13.0	46.4	17.0	60.7
	65歳以上	1091	82.0	7.5	13.0	15.9	0.0	0.0	67.0	81.7	37.0	45.1	50.0	61.0

	医 类小科	-			中長期	的な目標					短期的な	目標		
	厚労省榜 様式3-	₹ 工 (·7	人工透析											
					脳血	.管疾患	虚血性心	〉疾患	Ē	5.血圧	糖尿	病	脂質昇	異常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3454	13.0	0.4	2.0	15.4	5.0	38.5	12.0	92.3	8.0	61.5	5.0	38.5
H25	64歳以下	2406	11.0	0.5	2.0	18.2	4.0	36.4	11.0	100.0	7.0	63.6	5.0	45.5
	65歳以上	1048	2.0	0.2	0.0	0.0	1.0	50.0	1.0	50.0	1.0	50.0	0.0	0.0
	全体	2965	11.0	0.4	0.0	0.0	5.0	45.5	8.0	72.7	6.0	54.5	4.0	36.4
H28	64歳以下	1874	11.0	0.6	0.0	0.0	5.0	45.5	8.0	72.7	6.0	54.5	4.0	36.4
	65歳以上	1091	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5月診療(7月作成)分より

(3) 短期目標の達成状況

①共通リスク(様式 3-2~3-4)(図表 10)

中長期目標疾患に共通するリスクである短期目標の治療状況を見ると、各疾患の治療者の割合は減少している。糖尿病治療者(様式3-2)においては、全体で高血圧、糖尿病性腎症の割合が増加している。また、高血圧治療者(様式3-3)と脂質異常症治療者(様式3-4)における脳血管疾患の割合が増加しており、国保加入者の高齢化のほか、重症化も推測される。特に、高血圧治療者は64歳以下から増加しており、壮年期からの高血圧対策や既に治療中の者への治療継続への支援も必要になってくるとよみとれる。

【図表 10】

	厚 労省様式	-					な目標								的な目標			
	厚労省様式 様式3-2	•	糖尿病												人工			
	被保険者数			割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3454	357.0	10.3	28.0	7.8	264.0	73.9	246.0	68.9	84.0	23.5	62.0	17.4	8.0	2.2	23.0	6.4
H25	64歳以下	2406	147.0	6.1	18.0	12.2	105.0	71.4	103.0	70.1	32.0	21.8	19.0	12.9	7.0	4.8	13.0	8.8
	65歳以上	1048	210.0	20.0	10.0	4.8	159.0	75.7	143.0	68.1	52.0	24.8	43.0	20.5	1.0	0.7	10.0	4.8
	全体	2965	291.0	9.8	21.0	7.2	218.0	74.9	196.0	67.4	58.0	19.9	50.0	17.2	6.0	2.1	21.0	(1,2)
H28	64歳以下	1874	111.0	5.9	12.0	10.8	76.0	68.5	73.0	65.8	17.0	15.3	13.0	11.7	6.0	(5.4)	11.0	9.9
	65歳以上	1091	180.0	16.5	9.0	(5.0	142.0	78.9	123.0	(68.3)	41.0	22.8	37.0	20.6	0.0	0.0	10.0	5.6

	厚労省様式	t	±,,=		短期的	な目標					中長期的	が目標		
	厚労省様式 様式3-3	•	同皿儿		糖尿	病	脂質乳	常症	虚血性	心疾患	脳血管		人工	透析
	被保険者数 全体 3454			割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3454	652.0	18.9	264.0	40.5	386.0	59.2	134.0	20.6	95.0	14.6	12.0	1.8
H25	64歳以下	2406	247.0	10.3	105.0	42.5	137.0	55.5	45.0	18.2	24.0	9.7	11.0	4.5
	65歳以上	1048	405.0	38.6	159.0	39.3	249.0	61.5	89.0	22.0	71.0	17.5	1.0	0.2
	全体	2965	540.0	18.2	218.0	40.4	316.0	58.5	94.0	17.4	93.0	(17.2)	8.0	1.5
H28	64歳以下	1874	181.0	9.7	76.0	42.0	100.0	55.2	28.0	15.5	26.0	(14.4)	8.0	4.4
	65歳以上	1091	359.0	32.9	142.0	39.6	216.0	60.2	66.0	18.4	67.0	(18.7)	0.0	0.0

	■ 単少性 =	-			短期的	な目標					中長期的	竹は目標		
	厚労省様式 様式3-4	•	脂質異常症		糖尿								人工	
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	3454	514.0	14.9	246.0	47.9	386.0	75.1	113.0	22.0	72.0	14.0	5.0	1.0
H25	64歳以下	2406	203.0	8.4	103.0	50.7	137.0	67.5	38.0	18.7	23.0	11.3	5.0	2.5
	65歳以上	1048	311.0	29.7	143.0	46.0	249.0	80.1	75.0	24.1	49.0	15.8	0.0	0.0
	全体	2965	418.0	14.1	196.0	46.9	316.0	75.6	82.0	19.6	67.0	(16.0	4.0	1.0
H28	64歳以下	1874	147.0	7.8	73.0	49.7	100.0	68.0	20.0	13.6	17.0	11.6	4.0	2.7
	65歳以上	1091	271.0	24.8	123.0	45.4	216.0	79.7	62.0	22.9	50.0	18.5	0.0	0.0

5月診療(7月作成)分より

②リスクの健診結果経年変化(図表 11)

リスクの健診結果の経年変化を見ると、男性、女性ともにBMI、中性脂肪、空腹時血糖、血圧、LDL-Cの有所見者が増加していることがわかった。これは、むかわ町では特定健診受診率が増加傾向にあり、服薬等による治療中の者への特定健診受診が少しずつ浸透してきたことや保健指導が必要なリスクのある新規受診者が増えてきたことも一因である。これにより、メタボリックシンドローム該当者が男女共に増加傾向にあることが明らかになった。該当項目の内訳をみると、3項目全ての割合が男女共に増加している。高血糖対策の保健指導は一定程度の効果がみられていると評価できる一方、男性では64歳以下の若い年代からリスクの重複者がみられることから、特定保健指導等の予防的な取組を継続していく。女性では、腹囲該当はないが、65歳以上でBMI高値者が増加しており、健康むかわ21の中間評価において、女性の運動習慣の低下やアルコール摂取の増加等生活習慣に起因する課題も明らかになっていることから、現状に合わせて取組内容を検討していく。

健	<u> 8テー</u>	タのつち有	所見者割	台の品い	項目や年付	弋を把握す	6(厚生9	9 働省6-2	~ 6−7)						☆No.23幅	票										
			BN	(腹	III	中性	脂肪	GP	Ī	HDL	-C	空腹部	血糖	Hb/	.1c	尿		収縮期	ΔE	拡張期	植田	LDL	-C	クレアラ	f=ン
	男	性	250	Ŀ	851	壮	150.	灶	310	Ŀ	40	满	100	灶	5.61	Ţ	7.01	让	130,	让	850	灶	1201	址	1.31)	lt.
			戲	割合	人数	時日	人数	割合	使人	割合	人数	割合	人数	割合	人数	部合	人数	部合	人数	割合	戲	割合	人数	割合	人数	割合
		솲	90	34.4	129	49.2	69	26.3	55	21.0	24	9.2	88	33.6	191	72.9	49	18.7	135	51.5	74	28.2	128	48.9	1	0.4
	125	40-64	45	35.4	62	48.8	37	29.1	36	28.3	13	10.2	33	26.0	84	66.1	18	14.2	55	43.3	37	29.1	67	52.8	0	0.0
		65-74	45	33.3	67	49.6	32	23.7	19	_14.1	11	8.1	55	40.7	107	79.3	31	23.0	80	59.3	37	27.4	61	45.2	1	1.3
		솲	115	37.5	157	(51.1)) 89	(29) 74	24.1) 18	5.9	120	(39.1)	197	64.2	50	16.3	183	59.6	92	(30) 171	(55.7)	4	
	128	40-64	54	40.9	73	55.3	46	34.8) 46	34.8	9	6.8	49	E.	87	65.9	24	\mathbb{R}	70		38	28.8	76	57.6	1	
		65-74	61	34.9	84	48	43	24.6	28		9	5.1	71	40.6	110	62.9	26	14.9	113	64.6	54	\bigcirc 30,9	95	< 54.3)	31	

		BN		腹	ΣΉ	中性	訪	GF	Ĭ	HD	L-C	空腹部	草	HbA	10	尿	ME	収縮期	田田	拡張期	租里	LDL	-C	<i>¹</i> 1√?	チニン
3	性	2513	F	901	让	1501	壮	314	让	40:	栽	100	让	5.61	Ţ	7.01,	让	1301	让	850	灶	1201	灶	1.31	以上
		虚人	部合	人数	時口子	人数	部合	人数	() ()	戲	割合	人数	時口子	使人	部合	人数	部合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	숨計	105	27.4	73	19.1	37	9.7	42	11.0	1	1.8	74	19.3	253	66.1	6	1.6	167	43.6	64	16.7	213	55.6	1	0.3
H25	40-64	53	32.1	37	22.4	17	10.3	19	11.5	3	1.8	25	15.2	105	63.6	3	1.8	54	32.7	28	17.0	99	60.0	1	1.7
	65-74	52	23.9	36	16.5	20	9.2	23	10.6	4	1.8	49	22.5	148	67.9	3	1.4	113	51.8	36	16.5	114	52.3	0	0.0
	솲	119	(29) 74	18	49	(11.9)) 45	10.9	1	1.7	86	20.9	277	67.4) 5	1.2	188	(45,2	78	(19)	262	63.7	1	0.2
H28	40-64	53	32.3	35	21.3	15	9.1	16	9.8	3	1.8	28		100	61	2	1.2	56	34.1	32	(19.5)	104	63,4	1	0.6
	65-74	66	(26.]	39	15.8	34	(13.8) 29	(11)	4	1.6	58	(23,5	177	(11)) 3	1.2	132	534	46	(18.6	158	64) 0	. 0

<u>炒</u> 机	リックシンド	コーム該	<u> 当者·</u>	が	把握(厚	生労働省	様式6-8	3)						☆No.24帳	票								
ļ	鮏	健診受	診者	腹田	10 <i>4</i>	予備	iii.	高血	塘	āÍ	iÆ	脂質具	常症	該当	渚	血糖-	+ m E	血糖+	- 指質	血圧・	脂質	3項目:	全て
		戲	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	遨	割合	人数	割合
	솲	262	25.0	24	9.2%	56	21.4%	5	1.9%	38	14.5%	13	5.0%	49	18.7%	1	2.7%	3	1.1%	25	9.5%	14	5.3%
H25	40-64	127	21.3	14	11.0%	27	21.3%	2	1.6%	15	11.8%	10	7.9%	21	16.5%	3	2.4%	2	1.6%	12	9.4%	4	3.1%
	65-74	135	30.0	10	7.4%	29	21.5%	3	2.2%	23	17.0%	3	2.2%	28	20.7%	4	3.0%	1	0.7%	13	964	10	7.4%
	計	307	34.6) 15	4.9	57	18.6	3	1	44	14.3	10	3.3	85	21.1) 13	4.2) 1	0.3	47	(15.3	24 ((7.8)
H28	40-64	132	29,9) 7	5.3	28	21.2	1	0.8	20	(15.2))]	5.3	38	28.8) 5	3.8) 1	0.8	24	(18,2) 8(
	65-74	175	(391	8	4.6	29	16.6	2	1.1	24	13.7	3	1.7	47	26.9) 8	4.6) (0	23	(13.1	16	(9)

		健診受	验去	腹田	M 1	予備	Ħ							該当	 .								
	姓	延 世又	B'B.	陵田	V)07	2.0	ict	高血	糖	高血	ιŒ	脂質男	常症	gi =	8	血糖+	ΔŒ	血糖+	脂質	血圧+	脂質	3項目	全て
		戲	過	人数	時日	人数	部合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	戲	割合	人数	割合
	合計	383	34.5	12	3.1%	26	6.8%	2	0.5%	16	4.2%	8	2.1%	35	9.1%	3	0.8%	3	0.8%	21	5.5%	8	2.1%
H25	40-64	165	30.1	10	6.0%	14	8.5%	1	0.6%	6	3.6%	7	4.2%	13	7.9%	3	1.8%	2	1.2%	7	4.2%	1	0.6%
	65-74	218	38.8	2	0.9%	12	5.5%	1	0.5%	10	4.6%	1	0.5%	22	10.1%	0	0.0%	1	0.5%	14	6.4%	7	3.2%
	合計	411	(42) 1	1.7	28	6.8	1	0.2	21	5.1) 6	1.5	39	9.5	5	(1.2)) 3	0.7	17	4.1	14	(3.4)
H28	40-64	164	39.8) 6	3.7	15	Ę	, 0	0	13	(7.9)) 2	1.2	14	8.5) 3	1.8	2	1.2	7	4.3	2	
	65-74	247	43.6) 1	0.4	13	5.3	1	0.4	8	3.2	4		25	10.1	2	0.8	1	0.4	10	4	12	\bigcirc 49

③特定健診受診率·特定保健指導実施率(図表 12)

第2期特定健診等実施計画期間である平成25年以降は、保健師・栄養士等の重点的な取組の効果で特定健診受診率、特定保健指導実施率共に増加しており、特定保健指導 実施率は国の目標値である60%以上を維持している。

特定健診受診率は国の目標値 60%にはまだまだ及ばないが、平成 28 年度は 38.7% (全道 25.1%) と同規模内順位からみても着実に順位を伸ばしている。今後も重症化予防の視点からも、特定健診受診率の向上への取組を強化していく。

【図表 12】

		特定	健診		特	定保健指	導	受診勧	奨者※2
項目	対象者数	受診者数	受診率	同規模内	対象者数	終了者数	実施率	医療機関	月受診率
	刈豕石奴	文形日奴	文砂平	の順位※1	刈	於] 日奴	天心平	むかわ町	同規模平均
H24年度	2,199	743	33.8%		92	39	42.4%	53.5	49.9
H25年度	2,133	648	30.4%		79	49	62.0%	48.8	49.6
H26年度	2,061	633	30.7%	208	84	54	64.3%	52.0	51.3
H27年度	1,977	709	35.9%	185	96	63	65.6%	50.9	51.8
H28年度	1,857	719	38.7%	153	101	71	70.3%	57.9	51.6

※1:No.3帳票 ※2:No.1帳票

2) 第1期に係る考察

第 1 期計画において、中長期目標疾患である脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全を重点に重症化予防を進めてきた。むかわ町においては、メタボリックシンドロームをターゲットとした特定保健指導に加え、リスク管理として町独自基準を設け、非肥満者や治療中の者も含めた糖尿病予防や CKD 対策にも取り組んできた。

高血糖者への糖尿病予防の保健指導については、健康むかわ21中間評価等においても一定の効果がみられていると評価できる。CKD対策については、最大医療資源における慢性腎不全の増加、糖尿病における糖尿病性腎症の増加等むかわ町独自の課題も明らかになってきた。現在、個別支援として、保健師・栄養士が特定健診結果に基づくCKD予防のための保健指導を実施し、透析導入を遅らせるような支援を実施しているところである。医療機関につながった後の治療継続の確認や、そもそも健診にも医療にもつながっていない人の存在などの重症化予防の視点等も保険者が取り組むべき重要な課題である。透析導入患者の増加は、医療費増加の大きな要因となるため、今後も個別支援を基本にCKD対策を継続していく。また、適正な医療につなげるためには、住民自ら体の状態を確認できる場としての特定健診は重要であり、特定健診受診率向上は今後も重要な取り組むべき課題である。

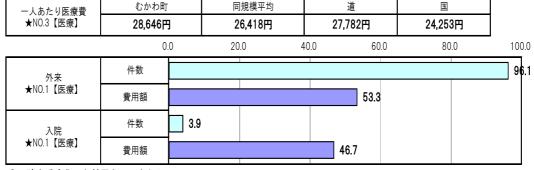
2. 第2期計画における健康課題の明確化

- 1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況
- (1)入院と入院外の件数・費用額の割合の比較(図表 13)

むかわ町の入院件数は 3.9%で、費用額全体の 46.7%を占めている。件数、費用額共に増加しており、予防可能な疾患による入院を減らしていくことは重症化予防にもつながり費用対効果の面からも効率がよいと考えられる。

入院と入院外の件数・費用額の割合の比較

【図表 13】



○入院を重症化した結果としてとらえる

(2)何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか(図表 14)

ひと月80万円以上の高額になる疾患を分析すると、1位がその他で全体の7割を占める。年代別に見ると60代が最も多く、むかわ町の傾向としては、関節疾患等整形疾患が推測される。変形性関節症による人工関節置換術や脊柱管狭窄症等による治療者が多く、第一次産業従事者が多い産業特性や治療可能な医療機関へのアクセスの良さ等も要因として考えられる。

予防可能な疾患では、虚血性心疾患が 8.3%で 60 代が最も多く、脳血管疾患は 5.5% で年齢と共に増加傾向にある。この年齢は、特定健診対象者の年齢とも重なるため、血管疾患共通のリスクである高血圧、糖尿病、脂質異常症等の基礎疾患のコントロールを良好に保ち、重症化させない予防的な取組が必要である。

長期入院については、精神疾患が件数では過半数を占めている。認知症患者が増加傾向にあり、介護部門における認知症対策と連携を図り、情報を収集していく必要がある。 予防可能な疾患では、脳血管疾患、虚血性心疾患が長期入院の原因として費用額も大きいことから、こうした疾患を発症させないための重症化予防が重要である。

長期化する疾患として人工透析患者についてみてみると、糖尿病性腎症が件数、費用額共に最多となっている。生活習慣病の治療者数構成割合をみると、虚血性心疾患が13.6%で最も多く、短期的目標疾患では高血圧、脂質異常症の割合が多く、他の疾患と共通したむかわ町の傾向であることが読み取れる。

こうした状況を踏まえ、既に医療機関において定期通院中の者に対する治療継続への 支援も重要となってくるため、定期通院者の特定健診受診や円滑なデータ受領のながれ を整備していく必要がある。

何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

厚労省様式	対象レセプト(H	28年度)		全体	脳血:	管疾患	虚血性	心疾患	t)	ん	そ	の他
		人数		109人	6	٨	9	人	28	3人	77	7人
		7 1.20			5	5%	8.	.3%	25	.7%	70).6%
				191件	7	件	9	件	52	2件	12	3件
				1011	3	7%	4.	.7%	27	.2%	64	1.4%
様式1-1	高額になる疾患			40歳未満	0	0.0%	0	0.0%	1	1.9%	2	1.6%
★NO.10 (CSV)	(80万円以上レセ)	件数	年	40代	0	0.0%	0	0.0%	4	7.7%	1	0.8%
			代	50代	1	14.3%	2	22.2%	10	19.2%	12	9.8%
			別	60代	2	28.6%	6	66.7%	17	32.7%	67	54.5%
				70-74歳	4	57.1%	1	11.1%	20	38.5%	41	33.3%
		費用額	24	t6266万円	899	万円	1220	0万円	706	3万円	1億70	84万円
		复用缺	2 pc	102007313	3	4%	4.	.6%	26	.9%	65	5.0%

^{*}最大医療資源傷病名(主病)で計上 *疾患別(脳・心・がん・その他)の人数は同一人物でも主病が異なる場合があるため、合計人数とは一致しない。

厚労省様式	対象レセプト(HZ	28年度)	全体	精神疾患	脳血管疾患	虚血性心疾患
		人数	16人	7人	2人	2人
		八致	10%	43.8%	12.5%	12.5%
様式2-1	長期入院	件数	130#	69件	7件	24件
★NO.11 (CSV)	(6か月以上の入院)	11 30	10017	53.1%	5.4%	18.5%
		費用額	6345万円	2822万円	255万円	1763万円
		東/日報	00,0001	44.5%	4.0%	27.8%

^{*} 稿仲疾忠については取入医療資源誘病名(土納)で訂工 * 脳血管疾患・虚血性心疾患は併発症の欄から抽出(重複あり)

厚労省様式	対象レセブ	`F		全体	糖尿病性腎症	脳血管疾患	虚血性心疾患
様式3-7		H28.5	人数	10人	5人	2人	5人
★NO.19 (CSV)		診療分	八奴	10%	50.0%	20.0%	50.0%
	人工透析患者		件数	160件	84件	12件	68件
様式2-2	(長期化する疾患)	H28年度		1001	52.5%	7.5%	42.5%
★NO.12 (CSV)		累計	費用額	6826万円	3520万円	623万円	2901万円
			奥/日報	0050011	51.6%	9.1%	42.5%

*糖尿病性腎症については人工透析患者のうち、基礎疾患に糖尿病の診断があるものを計上

厚労省様式	対象レセプト(H28年5月診療分)		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
			915人	108人	124人	18人
			910/	11.8%	13.6%	2.0%
			高血圧	91人	109人	17人
		の基	(a) mr/T	84.3%	87.9%	94.4%
様式3		重礎	糖尿病	42人	60人	18人
★NO.13~18	生活習慣病の治療者数 構成割合	な疾	初日ルトから	38.9%	48.4%	100.0%
(帳票)	1件/人引 口	り患	脂質	65人	88人	15人
			異常症	60.2%	71.0%	83.3%
		ř	5血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症
			537人	273人	411人	82人
			58.7%	29.8%	44.9%	9.0%

〇生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

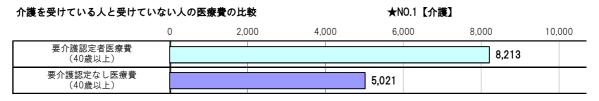
(3)何の疾患で介護保険をうけているのか(図表 15)

介護認定者におけるレセプト分析では、血管疾患によるものが 83.8%あるものの、筋・骨格疾患は 89.0%とさらに上回っている実態であった。むかわ町としては、介護予防事業において、運動機能維持の取組を行っている。どの年代も血管疾患の循環器疾患の中では脳卒中の割合が最も高く、約 4 割が脳卒中で介護認定を受けていることがわかった。 2 号被保険者、及び 65~74 歳の年齢は特定健診対象者の年齢とも重なるため、血管疾患共通のリスクである高血圧・糖尿病・脂質異常症の重症化を防ぐことは、介護予防にもつながる。

何の疾患で介護保険を受けているのか

		受給者	区分		2号				1号				∧ =	ı
		年	齢		40~6	4歳	65~7	4歳	75歳以	人上	計			Γ
		被保险	食者数		3,393	人	1,437	7人	1,659	人	3,096	人	6,489	人
A		認定	者数		人8		46	\	479.	ل	525.	ا	533.	人
要介護 認定状況			認定率		0.24	·%	3.29	%	28.9	%	17.0)%	8.29	%
★ NO.47	新規	認定	者数 (*1)		9人		58		٨٥		58,	(67.	(
		要	支援1・	2	2	25.0%	15	32.6%	134	28.0%	149	28.4%	151	28.3%
	介護度 別人数	要	<u>-</u> 介護1・	2	5	62.5%	15	32.6%	178	37.2%	193	36.8%	198	37.1%
	加八致	要	∮介護3~	5	1	12.5%	16	34.8%	167	34.9%	183	34.9%	184	34.5%
			幺		2号		CE 7	1 45			=1		合計	†
		年	<u></u> (全体)		40~6 61		65~7 29 8	7.0.4		人上	3,096 6,489 525 533 533 17.0% 8.2% 58 67 28.0% 149 28.4% 151 237.2% 193 36.8% 198 334.9% 183 34.9% 184 35 364 303 364 303 364 303 364 303 364 303 364 309	4		
	7118	_								A 3,096人 6,		-		
		再)	国保・復		61		298		5		303		364	
		1	疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病		疾病		疾病	件数 割合
				1	脳卒中	25 41.0%	脳卒中	119 39.9%	脳卒中		脳卒中		脳卒中	146 40.1%
	(v		循環器 疾患	2	腎不全	18 29.5%	虚血性 心疾患	97 32.6%	虚血性 心疾患					112 30.8%
要介護	セプト	血		3	虚血性 心疾患	14	腎不全	19 6.4%	腎不全		腎不全		腎不全	38 10.4%
突合状況 ★NO.49	の 診断 病名	管疾			糖尿病	18	糖尿病	128 43.0%	糖尿病	2	糖尿病	130	糖尿病	148
		患	基礎疾		高血圧	49 80.3%	高血圧	232 77.9%	高血圧	_	183 34.9% 184	284 78.0%		
	単複して				脂質 異常症	26 42.6%	脂質 異常症	183 61.4%	脂質 異常症	_		Section Sec	211 58.0%	
	計上)		血管疾		合計	49 80.3%	合計	253 84.9%	合計		合計		合計	305 83.8%
	'		認知症		認知症	22 36.1%	認知症	162 54.4%	75歳以上 計 1,659人 3,096人 479人 525人 28.9% 17.0% 0人 58人 % 134 28.0% 149 % 178 37.2% 193 % 167 34.9% 183 15 303 5 303 5 303 5 303 5 303 6 2 40.0% 上 計 6 3 60.0% 上 計 6 3 60.0% 上 計 6 4 80.0% 上 計 6 5 60.0% 上 計 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		認知症	188 51.6%		
		筋	・骨格疾	患	筋骨格系	59 96.7%	筋骨格系	260 87.2%	筋骨格系	5	筋骨格系	265	筋骨格系	324 89.0%

^{*1)} 新規認定者についてはNO.49 要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上 *2) 基礎疾患のうち、糖尿病については、糖尿病の合併症(網膜症・神経障害・腎症)も含む



2) 健診受診者の実態(図表 16・17)

糖尿病等生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積が関与しており、肥満に加え高血圧、 高血糖、脂質異常症が重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等の 疾病を招くリスクが上昇する。

むかわ町においては、メタボリックシンドローム該当者が男女共に増加しており、有所見状況から、男性では中性脂肪、GPT、空腹時血糖、HbA1c、尿酸、血圧、LDL-C等ほぼ全ての項目が、女性はGPT、空腹時血糖、HbA1c、血圧、LDL-C等による内臓脂肪

の蓄積によるものであることが推測される。リスクの健診結果経年変化(図表 11)より、メタボリックシンドローム該当者は男女共に増加傾向にあることも明らかになっている。

【図表 16】

健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省様式6-2~6-7)

★NO.23 (帳票)

		BI	MI	腹	囲	中性	脂肪	GF	·Τ	HDL	-C	空腹間	5血糖	HbA	.1c	尿	睃	収縮期	血圧	拡張其	用血圧	LDL	-C	クレアラ	Fニン
	男性	25 J	以上	85 J	以上	1501	以上	311	北上	40未	₹満	100	以上	5.6 J	以上	7.0以	上	1301	以上	85L)	以上	1201	以上	1.31	上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	30	.5	50	.1	28.	2	20.	.4	8.7	7	27.	.9	55.	6	13.	9	49.	2	24	.1	47.	.3	1.8	}
	道	33,204	35.5	47,819	51.1	26,300	28.1	21,513	23.0	7,561	8.1	26,861	28.7	46,503	49.7	13,949	14.9	47,697	51.0	24,201	25.9	47,190	50.5	1,408	1.5
む	合計	115	37.5	157	51.1	89	29.0	74	24.1)	18	5.9	120	(39.1)	197	64.2	50	16.3	183	59.6	92	30.0	171	(55.7)	4	1.3
かわ	40-64	54	40.9	73	55.3	46	34.8	46	34.8	9	6.8	49	37.1	87	65.9	24	18.2	70	53.0	38	28.8	76	57.6	1	0.8
町	65-74	61	34.9	84	48.0	43	24.6	28	16.0	9	5.1	71	40.6	110	62.9	26	14.9	113	64.6	54	30.9	95	54.3	3	1.7
Ξ																									
		BI	MI	腹	囲	中性	指肪	GF	'I	HDL	-C	空腹眼	5血糖	HbA	10	尿	蝬	収縮其	加圧	拡張其	月血圧	LDL	C	クレアラ	Fニン
	女性	251	以上	901	1上	150	以上	311	北上	40未	≂満	100	以上	5.64	1上	7.0以	上	1301	以上	85 J	J.上	120	以上	1.31	L上

			BI	ΛI	腹	进	中性	旨防	GP	1	HDL	C	空腹眼	血糖	HbA	l C	尿	酸	収縮期	加止	拡張其	用皿圧	LUL	C	クレアラ	トニシ
	女性	±	251)	上	لِا 90	北上	1501	以上	31以	上	40#	k満	100	以上	5.64	以上	لا7.0 لا	以上	1301	以上	85J)	上	120.	以上	1.3以	人上
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	M	20.	.6	17.	.3	16.	3	8.7	7	1.8	В	16	8	55.	2	1.8	3	42.	.7	14	.4	57	.1	0.2	2
Γ	道		30,251	22.8	21,542	16.3	20,589	15.5	12,708	9.6	2,159	1.6	21,597	16.3	61,511	46.5	2,871	2.2	57,067	43.1	20,537	15.5	77,674	58.7	265	0.2
F	t f	古台	119	29.0	74	18.0	49	11.9	45	10.9	71	(1.7)	86	20.9	277	67.4	5	1.2	188	45.7)	78	19.0	262	63.7)	1	0.2
	5° 40	-64	53	32.3	35	21.3	15	9.1	16	9.8	3	1.8	28	17.1	100	61.0	2	1.2	56	34.1	32	19.5	104	63.4	1	0.6
	可 65	-74	66	26.7	39	15.8	34	13.8	29	11.7	4	1.6	58	23.5	177	71.7	3	1.2	132	53.4	46	18.6	158	64.0	0	0.0

*全国については、有所見割合のみ表示

【図表 17】

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

★NO.24(帳票)

	男	性	健診受	診者	腹囲	のみ	予備	群	高血	l糖	高血	1圧	脂質異	常症	該当	绪	血糖+	血圧	血糖+	·脂質	血圧+	-脂質	3項目	全て
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	tì	合計	307	34.6	15	4.9%	57	18.6%	3	1.0%	44	14.3%	10	3.3%	85	27.7%	13	4.2%	1	0.3%	47	15.3%	24	7.8%
	か「わり	40-64	132	29.9	7	5.3%	28	21.2%	1	0.8%	20	15.2%	7	5.3%	38	28.8%	5	3.8%	1	0.8%	24	18.2%	8	6.1%
L	町	65-74	175	39.1	8	4.6%	29	16.6%	2	1.1%	24	13.7%	3	1.7%	47	26.9%	8	4.6%	0	0.0%	23	13.1%	16	9.1%

	女性	健診受	診者	腹囲	のみ	予備	群	高血	1糖	高血	1圧	脂質異	常症	該当	绪	血糖+	- 血圧	血糖+	-脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
tì	合計	411	42.0	7	1.7%	28	6.8%	1	0.2%	21	5.1%	6	1.5%	39	9.5%	5	1.2%	3	0.7%	17	4.1%	14	3.4%
かわわ	40-64	164	39.8	6	3.7%	15	9.1%	0	0.0%	13	7.9%	2	1.2%	14	8.5%	3	1.8%	2	1.2%	7	4.3%	2	1.2%
町	65-74	247	43.6	1	0.4%	13	5.3%	1	0.4%	8	3.2%	4	1.6%	25	10.1%	2	0.8%	1	0.4%	10	4.0%	12	4.9%

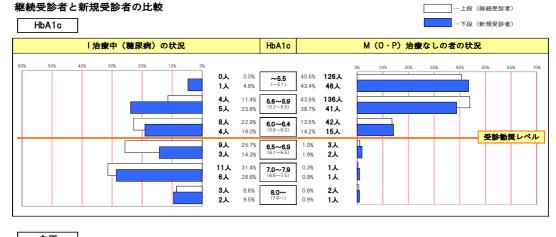
3) 糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況(図表 18)

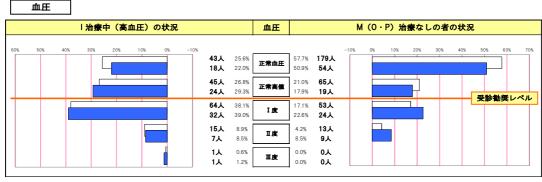
図 18 を見ると、新規受診者の中には未治療の受診勧奨判定値の方が含まれていることがわかる。生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげていく必要がある。

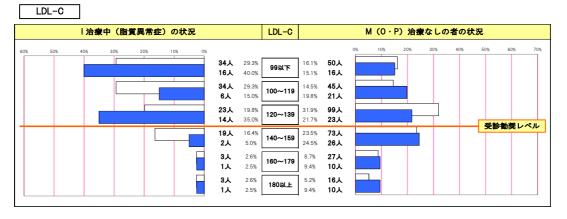
また、治療中でもコントロール不良者がおり、特に HbA1c は薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法等と併用して治療を行うことが必要で、栄養指導等の必要性があることがわかる。血圧、LDL-C についても、中長期的な目標疾患の原因疾患として、割合が高くなっている傾向が明らかになったため、治療継続やコントロールへの支援を強化

していく必要がある。







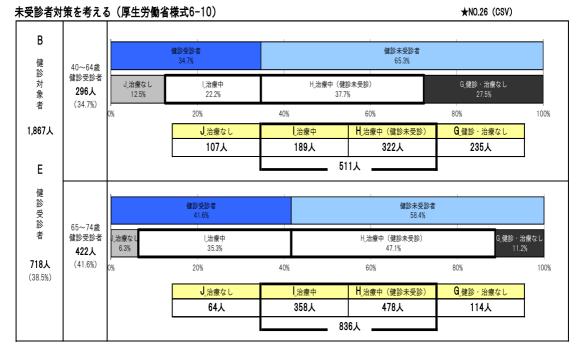


4) 未受診者の把握(図表 19)

医療費適正化において、重症化予防の取り組みは重要であるが、健診も治療も受けていない「G」を見ると、年齢が若い 40~64 歳の割合が 27.5%と高くなっている。平成 25 年に比べると、受診率が上昇してその割合は低くなったが、健診も治療も受けていないということは、体の実態が全く分からない状態である。また、健診受診者と未受診者の治療にかかっている費用でみても、健診を受診することは医療費適正化の面において有効であることがわかる。平成 25 年に比べてもその差は大きくなっており、健診未受診者の重症化が推測される。生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を

提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化 予防につながる。むかわ町では、平成28年度より特定健診の自己負担を無料化してお り、広くPRしながら受診勧奨を行い、「G」に該当する者の状況把握にも努めていく。

【図表 19】



OG_健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徹底し、状態に応じた 保健指導を行い、健診のリピーターを増やす



3. 目標の設定

(1)成果目標

①中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目標とし、平成 30 年度と比較してその割合を減少させることを目指す。また、3 年後の平成 32 年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進むことは明かであり、加齢とともに、脳、心臓、腎臓の3つの臓器 の血管も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、 医療費の伸びを抑えることを目標とする。重症化予防として医療費の適正化へつなげる ため、早期治療の視点から入院外を伸ばし、重症化による入院を抑えることを目標とし、まずは入院の伸び率を平成35年度に10%に抑えることを目指す。

②短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、 高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期 的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015年版)の基本的な考え方を基に、1年、1年、 血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。

そのためには、医療受診が必要な者に適切な働きかけや、治療の継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際には、必要に応じて糖尿病連携手帳を活用する等して、医療機関と十分な連携を図ることとする。特に、メタボリックシンドロームと糖尿病は、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要な疾患であるため、今後も治療中の者も含めた重症化予防のための栄養指導等の保健指導を継続して行っていく。このため、医療機関に定期通院中の者へのデータ受領も含めた全ての対象へ健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要である。その目標値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

第3期特定健診等実施計画

- 1. 第2期計画の評価
- 1)特定健診受診率について

【図表 20】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診受診率	目標	35%	40%	45%	50%	60%
特定健診受診率	実績	30.4%	30.7%	35.9%	38.7%	実施中

受診率向上にむけ、年代別や治療中の者、これまで健診受診をしたことのない者等、 重点的に勧奨する対象者を絞り、受診勧奨の方法を工夫して、未受診者対策を行ってき た。また、平成 28 年度からは、特定健診に係る受診者の費用負担をなくし、受診しや すい体制を整えてきた。結果、平成 25 年度から受診率は増加し続けている。しかし、 目標値 60%にはほど遠く、今後も受診率の向上にむけた取り組みは重要となってくる。

2)特定保健指導実施率について

【図表 21】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定保健指導実施率	目標	28%	35%	40%	50%	60%
付足体性拍导天心平	実績	62.0%	64.3%	65.6%	70.3%	実施中

第1期計画最終年度である平成24年度の特定保健指導率は42.4%であったことから、第2期計画では特定保健指導について重点的に取り組んできた。特定健診受診者数が増加し指導対象者も増加する中、平成25年度以降、目標である60%以上の高い指導率を維持できている。今後も重症化を予防していくために、効果のある保健指導を実施していく事が重要である。

3)現状と課題

「第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の明確化」 を参照。

2. 第3期特定健診等実施計画について

この計画は、医療保険者が高齢者の医療の確保に関する法律第19条において、実施計画を定めるものとされており、第2期計画の評価を踏まえ、計画の見直しを行い策定するものである。これまでは5年を1期とし策定してきたが、医療費適正化計画等が見

直されたことを踏まえ、第3期計画(平成30年度以降)からは6年1期として策定することとし、第3期計画の期間を、平成30年度から平成35年度の6年間とする。

1)目標値の設定

【図表 22】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率	43%	45%	48%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%

2)対象者の見込み

【図表 23】

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診	対象者数	1660人	1560人	1480人	1380人	1290人	1190人
付足性的	受診者数	715人	702人	710人	690人	710人	715人
特定保健指導	対象者数	105人	100人	105人	95人	105人	105人
付化体性组织	実施者数	63人	60人	63人	57人	63人	63人

3)特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。

① 集団健診 各地区年2回:四季の館、ふれあい健康センター

年6回:札幌がん検診センター

② 個別健診(委託医療機関)

(2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条第1項に基づき、 具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

(3)健診実施機関リスト (図表 22)

【図表 24】

健診機関コード	健診機関名	住 所	電話
0110116258	北海道厚生農業協同組合連合会 札幌厚生病院	札幌市中央区北3条東8丁目5番地	011-261-5331
0113613723	むかわ町鵡川厚生病院	勇払郡むかわ町美幸1丁目86番地	0145-42-2033
0113613566	むかわ町国民健康保険穂別診療所	勇払郡むかわ町穂別81番地8	0145-45-2121
0110216694	財団法人北海道対がん協会 札幌がん検診センター	札幌市東区北26条東14丁目1-15	011-748-5511

(4)特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、むかわ町として追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血、心電図検査)を受診者全員に実施する。また、血中脂質検査のうちLDL-Cについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合は non-HDL コレステロールの測定に変えられる。(実施基準第1条4項)

(5)実施時期

5月から翌年2月末まで実施する。

(6)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健 診の受診勧奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診 結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

(7)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払の代行は、北海道国民健康保険団体連合会に事務処理を委託する。

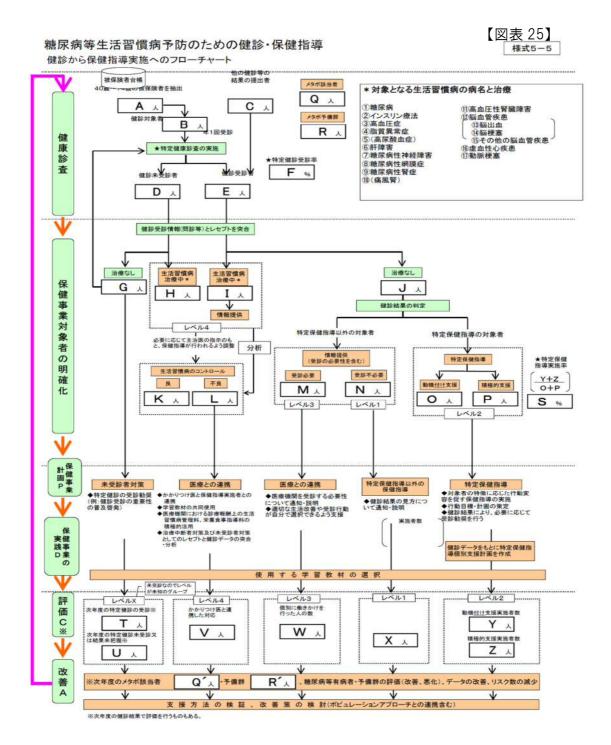
(8)健診の案内方法・健診実施スケジュール

特定健診受診率を高めるためには、対象者に特定健診についての制度や概要、実施内容について認知してもらうことが不可欠である。年に1回、各種がん検診を含めた健診案内として健診申込用紙を全世帯へ送付する。また、特定健診対象者へは、個別に受診券を送付し、受診を促していく。その他、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、広報誌や情報端末等を活用し、効果的に実施していく。

3. 特定保健指導の実施

1)健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表25)



2) 要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法(図表 26)

【図表 26】

					【凶衣 20】
優先順位	様式 6-10	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の○%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O:動機付け支援 P:積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施◆行動目標・計画の策定◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う	105 人 (14.7%)	60%
2	М	情報提供(受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	150 人 (20.1%)	HbA1c6.5 以上につい ては 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例:健 診受診の重要性の普及啓発等)	945 人	※受診率 60%達成 まであと 281人
4	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	315 人 (44.1%)	60%
5	N	情報提供	◆健診結果の見方について通 知・説明	145 人 (20.2%)	- %

3) 実施形態

特定保健指導の実施については、引き続き保険者直営での実施・一般衛生部門への執行委任形態で行うものとする。

4. 個人情報の保護

1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律およびむかわ町個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

2) 特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。

5. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、 健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

6. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画の趣旨の普及啓発について、町の広報誌等への掲載、各種保健事業等の実施機会に併せて啓発パンフレット等の配布を行い、公表、周知する。

第4章 保健事業の内容

Ⅰ 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すため、特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには、重症化予防の取組とポピュレーションプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には、医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く町民へ周知する。

また、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健 指導の実施が重要になってくる。そのため、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも 努める必要がある。その実施にあたっては、第3章の第3期特定健診等実施計画に準ずるもの とする。

Ⅱ 重症化予防の取組

- 1. 糖尿病性腎症重症化予防
- 1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては、「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及びむかわ町糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施する。なお、取組にあたっては図表25に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【図表 27】

【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO		項目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1		チーム形成(国保・衛生・広域等)	0				
2		健康課題の把握	0				
3		チーム内での情報共有	0				
4		保健事業の構想を練る(予算等)	0				
5		医師会等への相談(情報提供)	0				
6		糖尿病対策推進会議等への相談	0				
7		情報連携方法の確認	0				
8	Р	対象者選定基準検討		0			
9	計	基準に基づく該当者数試算		0			
10	画	介入方法の検討		0			
11	進	予算・人員配置の確認	0				
12	備	実施方法の決定		0			
13		計画書作成		0			
14		募集方法の決定		0			
15		マニュアル作成		0			
16		保健指導等の準備		0			
17		(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	0				
18		個人情報の取り決め	0				
19		苦情、トラブル対応	0				
20	D	介入開始(受診勧奨)		0			
21	受診	記録、実施件数把握			0		
22	勧	かかりつけ医との連携状況把握		0			
23	奨	レセプトにて受診状況把握				0	
24		募集(複数の手段で)		0			
25	-	対象者決定		0			
26	保	介入開始(初回面接)		0			
27	健	継続的支援		0			
28	指導	カンファレンス、安全管理		0			
29	77	かかりつけ医との連携状況確認		0			
30		記録、実施件数把握			0		
31		3ヶ月後実施状況評価				0	
32	C 評	6ヶ月後評価(健診・レセプト)				0	
33	価	1年後評価(健診·レセプ·)				0	
34	報告	医師会等への事業報告	0				
35		糖尿病対策推進会議等への報告	0				
36	Α	改善点の検討		0			
37	改	マニュアル修正		0			
38	善	次年度計画策定		0			

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準は、むかわ町プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- ①医療機関未受診者
- ②医療機関受診中断者
- ③糖尿病治療中の者
 - ア. 糖尿病性腎症で通院している者
 - イ. 糖尿病性腎症を発症していないが、高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを 有する者

(2) 選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたり、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は、「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 28)

【図表 28】

糖尿病	性腎症病期分類(改訂)注1	
病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m²)
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿(30 未満)	30以上注2
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299) ^{注3}	30以上
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上準4
第4期 (腎不全期)	問わない ^{注5}	30未満
第5期 (透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では、尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。むかわ町においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては全員の把握が難しい。 CKD 診療ガイド 2012 では尿アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となる。(参考資料 2)

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い、医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行

った。(図表 29)

むかわ町において、特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は 27 人($32.5\% \cdot F$)であった。また、 $40\sim74$ 歳における糖尿病治療者 291 人中のうち、特定健診受診者が 56 人($19.8\% \cdot G$)で、そのうち治療中断者はいなかった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者 227 人(80.2%・I)のうち、過去に1度でも特定健診受診歴がある者は5人で、この中にも治療中断者はいなかった。また、5人(100%・力)については継続受診中であるがデータが不明なため、重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

③ 介入方法と優先順位

図表 29 よりむかわ町においての介入方法を以下の通りとする。

優先順位1

【受診勧奨】

- ① 糖尿病が重症化するリスクの高い**医療機関未受診者(F)**…27人
- ② 糖尿病治療中であったが**中断者(オ・キ)**···0 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

優先順位2

【保健指導】

- ・糖尿病通院する患者のうち**重症化するリスクの高い者(ク)・・・**56 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

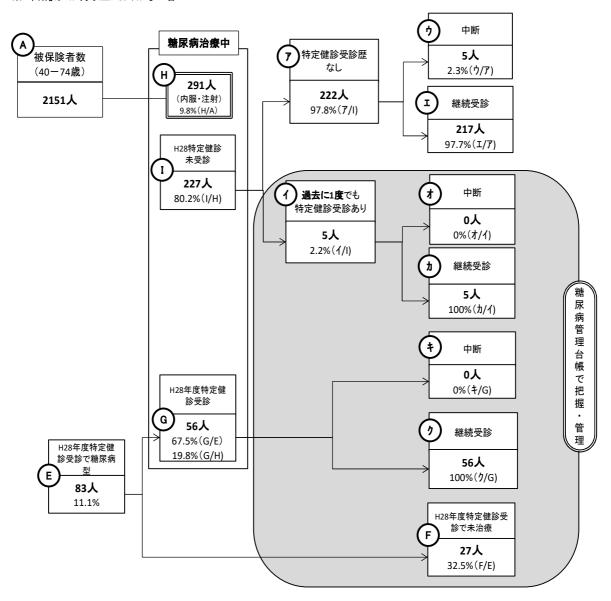
優先順位3

【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者(カ)・・・5人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

糖尿病重症化予防のための対象者の明確化(レセプトと健診データの突合)

※「中断」は3か月以上レセプトがない者



3) 対象者の進捗管理

(1)糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料3)及び年次計画表(参考資料4)で行い、 担当地区ごとに作成し管理していく。

【糖尿病台帳作成手順】

- (1)健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c6.5%以上は以下の情報を管理 台帳に記載する。
 - *HbA1c6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載
 - *HbA1c6.5%以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上も記載する
 - * 当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c6.5%以上になった場合は記載する
 - ①HbA1c ②血圧 ③体重 ④eGFR ⑤尿蛋白
- (2) 資格を確認する
- (3)レセプトを確認し情報を記載する
 - ① 治療状況の把握
 - ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
 - ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
 - ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
 - ・がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載
- (4) 管理台帳記載後、結果の確認 去年のデータと比較し介入対象者を試算する。
- (5)担当地区の対象者数の把握
 - ① 未治療者・中断者(受診勧奨者)
 - ② 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)

4) 保健指導の実施

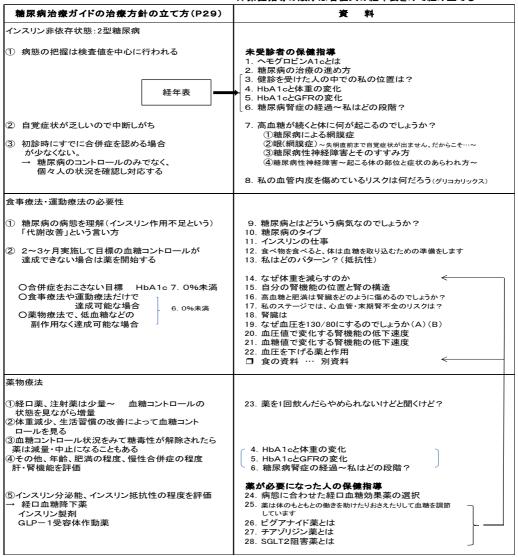
(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってくる。むかわ町においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 30)

【図表 30】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える

★保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる



(2) 2次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へは 2 次健診等を活用し尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

5) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、糖尿病連携手帳等を活用する。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、 保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたってはむかわ町プログラムに 準じ行っていく。

6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は、糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

(1)短期的評価

- ① 受診勧奨者に対する評価
 - ア. 受診勧奨対象者への介入率
 - イ. 医療機関受診率
 - ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数
- ② 保健指導対象者に対する評価
 - ア. 保健指導実施率
 - イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較

- OHbA1cの変化
- ○eGFR の変化(1 年で25%以上の低下、1 年で5ml/1.73 ml以上低下)
- ○尿蛋白の変化
- ○服薬状況の変化
- 8) 実施期間及びスケジュール
 - 4月 対象者の選定基準の決定
 - 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
 - 5月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

2. 虚血性心疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理 チャート 2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン 2012 改訂版、血管機能非侵襲的評価 法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料 2)

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料 6)

(2) 重症化予防対象者の抽出

① 心電図検査からの把握

心電図検査は、虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の 1 つである。「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見においてST 変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある。むかわ町において、健診受診者 772 人のうち心電図検査実施者は 720 人(93.3%)であり、そのうち ST 所見があったのは 12 人であった(図表31)。ST 所見あり12 人は経過観察所見となっており、内科疾患の定期通院状況をみると7人は定期通院等がなかった(図表32)。医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから、対象者の状態に応じて保健指導や次年度健診受診勧奨を行う必要がある。また、心電図における ST とはどのような状態であるのかを健診データと合わせてまずは保健師・栄養士がメカニズムを学習し、対象者に応じた保健指導を実施していく必要がある。

むかわ町は、同規模と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多い。メタボリックシンドロームは虚血性心疾患のリスク因子でもあるため今後も町が実施する特定健診においては、心電図検査を実施していく。

【図表 31】

心電図検査結果

	健診受	於 孝 (a)	心重図	検査(b) i						
	医砂艾	沙 坦 (a)	心电区	快且(0)	ST所見	.あり(c)	その他の)所見(d)	異常な	よし(e)
	(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b)(%)	(人)	(d/b)(%)	(人)	(e/b)(%)
平成28年度	772	100	720	93.3	12	1.7	126	17.5	582	80.8

ST所見ありの医療機関受診状況

ST所見	あり(a)	内科通際	完あり(c)	受診な	〕(b) Ji
(人)	(%)	(人)	(c/a)(%)	(人)	(d/a)(%)
12	100	5	41.7	7	58.3

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 33 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては、対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は、受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

虚血性心疾患に関する症状

【図表 33】

- ・少なくとも15秒以上症状が持続
- ・同じような状況で症状がある
- ・「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある
- ・首や肩、歯へ放散する痛み
- ・冷汗や吐気を伴う

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞			
どんな時に症状が あるか	労作時	安静時・労作	時間関係なく			
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛			
時間	3~5分程度 (休むとよくなる)	数分~20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)			

(2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料 7 に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2 つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血

管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみた LDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから虚血性心疾患重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討していく。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のため、未治療や治療中断であることを把握した場合には、受診 勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施して いく。医療の情報については、かかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は、糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少

実施期間及びスケジュール

4月 対象者の選定基準の決定

- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

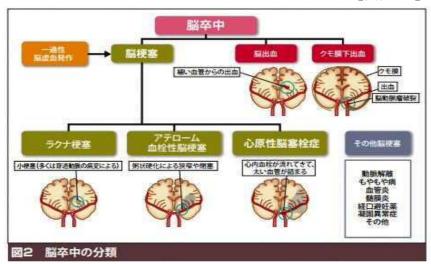
3. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては、脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 34、35)

【脳卒中の分類】

【図表 34】



(脳卒中予防の提言より引用)

脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

	リスク因子 ((()はハイリスク群)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳	ラクナ梗塞	•						0	0
梗	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
塞	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳	脳出血	•							
出血	くも膜下出血	•							

2) 対象者の明確化

(1) 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては、図表 36 に基づき特定健診受診者の健診データより 実態を把握する。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握 が明確になる。

【図表 36】

特定健診受診者における重症化予防対象者

BM	ラクナ梗塞			•							()		()	
脳 梗 塞	アテロームゴ	1栓性脳梗塞		•							()		()	
基	心原性脳梗	塞		•							()		()	
脳出血	脳出血			•												
血血	くも膜下出血	l		•												
		7因子 (リスク群)	高	血圧	糖原	尿病		異常 .DL)	心房	細動		リックローム	慢	性腎臓	病(Ck	(D)
特		診者における 防対象者	Ⅱ度高	血圧以上	HbA1c6 (治療中)		LDL18 以		心房	細動	メタボ	該当者		自(2+) 上		50未満 上40未満)
	対象者数 1,8	57 人	48人	6.40%	39人	5.20%	36人	4.80%	14人	1.90%	127人	17.00%	12人	1.60%	10人	1.30%
		治療なし	24人	4.80%	17人	2.50%	32人	5.40%	7人	1.70%	34人	8.20%	3人	0.70%	1人	0.30%
		治療あり	24人	9.60%	22人	39.30%	4人	2.60%	7人	2.10%	93人	28.30%	9人	2.70%	9人	2.90%
	\longrightarrow	臓器障害あり	14人	58.30%	9人	52.90%	8人	25.00%	7人	100%	11人	32.40%	3人	100%	1人	100%
臓	С	KD(専門医対象)	1人		3人		2人		1人		0人		3人		1人	
28 障		尿蛋白(2+)以上	0人		2人		1人		0人		0人		3人		0人	
害あり		尿蛋白(+)and尿潜血(+)	1人		1人		0人		1人		0人		0人		0人	
。 う ち		eGFR50未満 (70歳以上は40未満)	0人		0人		1人		0人		0人		0人		1人	
		- 心電図所見あり	14人	•	7人	•	7人		7人		11人		2人	•	0人	

脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみると、 I 度高血圧以上が48人(6.4%)であり、24人は未治療者であった。また、未治療者のうち14人(58.3%)は臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要である。治療中であってもII 度高血圧である者も24人(9.6%)いることがわかった。治療中でリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となってくる。

(2) 心電図検査における心房細動の実態

心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能である。図表37は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況である。



(脳卒中予防の提言より引用)

【図表 37】

特定健診における心房細動有所見状況

147CM21	=00.7 0.0	<i>Us I</i> III 301 17	170 1700					
	心電図検	査受診者		心房細動	有所見者		日循疫:	学調査*
年代	男性	女性	男	性	女	性	男性	女性
	人	人	人	%	人	%	%	%
合計	308	412	10	3.2	4	1.0	-	-
40歳代	31	39	0	0	0	0	0.2	0.04
50歳代	49	61	0	0	0	0	0.8	0.1
60歳代	147	180	5	3.4	1	0.6	1.9	0.4
70~74歳	81	132	5	6.2	3	2.3	3.4	1.1

^{*}日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有病率

心房細動有所見者の治療の有無

【図表 38】

- U 1/23 1744 24/3	17117C 17 64	治療の有無						
	細動		治療の	の有無				
有所	見者	.						
人	%	人	%	%	%			
14	100	0	0	14	100			

心電図検査において 14 人が心房細動の所見であった。有所見率を見ると年齢が高くなるにつれ増加していた。単年度の結果ではあるが、日本循環器学会疫学調査と比較してもむかわ町は有所見率が高いことがわかった。今回有所見となった 14 人は全員が既に治療中であった

^{*}日本循環器学会疫学調査の70~74歳の値は70~79歳

が、特定健診で心電図検査を受ける事で発見ができたケースが過去にはある。心房細動は脳 梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性と医療機関の受診勧奨を行う必要があり、そのよう な対象者を早期発見・早期介入するためにも、今後も心電図検査の全数実施が望まれる。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては、対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は、受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

(2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において、健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドラインJCS2013より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは二次健診において、これらの検査を実施していく。

(3) 対象者の管理

① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていく。(参考資料8)

② 心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧

奨を行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施してい く。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していく。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。また、介護予防事業における健康講話のテーマ設定等、保健事業と連携を強化し、調整していく。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は、糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

(1) 短期的評価

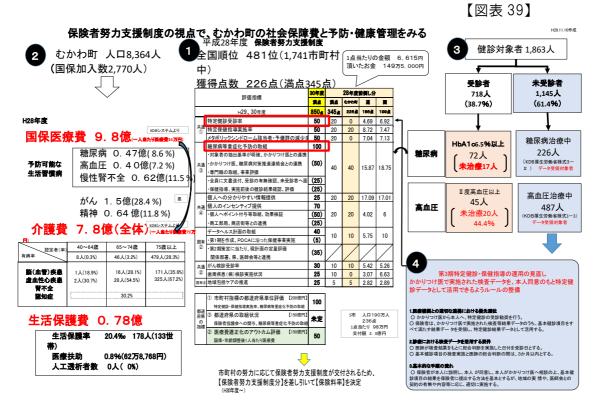
高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

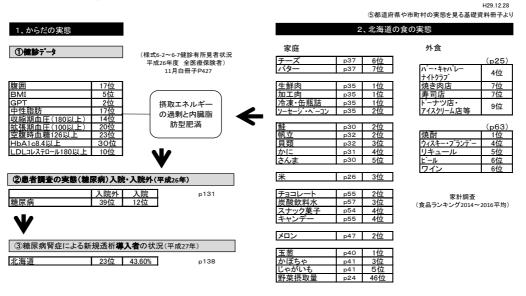
Ⅲ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等 社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く町民へ周知していく。(図表 39・40)



【図表 40】

北海道の健診結果と生活を科学的に解明する



第5章 地域包括ケアに係る取組

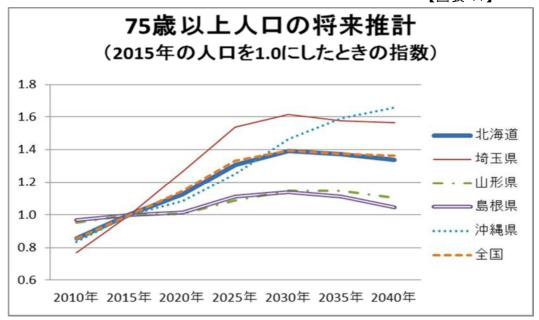
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として、活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、町民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

北海道は、75歳以上人口の将来推計は、2015年の人口を 1.0 としたときの指数で 2040年が 1.34とほぼ全国と同等と推計されている。(図表 41)

国保では被保険者のうち、65歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えている。このような状況に鑑みれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表 41】



北海道は、75 歳以上人口の将来推計は、2015 年の人口を 1.0 としたときの指数で 2040 年が 1.34 とほぼ全国と同等と推計されている。

高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく町民を増やしていくことにつながる。

第6章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。

また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められている。

※評価における4つの指標

ストラクチャー	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制
(保健事業実施のための体制・システム	を整備しているか。(予算等も含む)
を整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB 活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか。
	・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット	·特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム	・設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病
	等生活習慣病の有病者の変化、要介護率な
	ど)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。

これらの公表·配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、 計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要である。

2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内糖での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみたむかわ町の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料 6 虚血性心疾患をどのように考えていくか

参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

参考資料 8 血圧評価表

参考資料 9 心房細動管理台帳

【参考資料1】

様式6-1 国・県・同規模平均と比べてみたむかわ町の位置

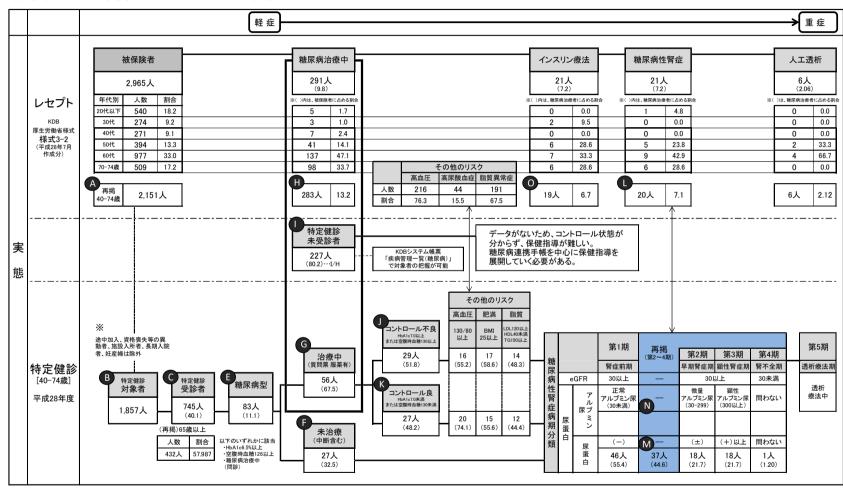
			項目		o町(H25)		わ町(H28)	,	莫平均	-107	毎道	匤		データ元 (CSV)
			₩	実数	割合 の 600	実数	割合 0.600	実数	割合	実数	割合 E 170	実数	割合	(687)
			総人口		9,623	_	9,623		5,204		5,176	124,85		KDB NO.5
			65歳以上(高齢化率)	3,096	32.2	3,096	32.2	575,561	31.7	1,356,131	24.8	29,020,766	23.2	NUD_NU.3 人口の状況
	(1)	人口構成	75歳以上	1,659	17.2	1,659	17.2			669,235	12.2	13,989,864	11.2	KDB_NO.3
	_		65~74歳	1,437	14.9	1,437	14.9			686,896	12.5	15,030,902	12.0	健診・医療・介 データからみる
			40~64歳	3,393	35.3	3,393	35.3			1,932,595	35.3	42,411,922	34.0	域の健康課題
,			39歳以下	3,134	32.6	3,134	32.6			2,186,450	39.9	53,420,287	42.8	
1			第1次産業		31.9		31.9	18	3.4	7	.7	4.2	2	KDB_NO.3
	2	産業構成	第2次産業		20.3		20.3	2	5.5	18	8.1	25.	.2	健診・医療・介 データからみる
			第3次産業		47.8		47.8	56	3.1	74	4.2	70.	.6	域の健康課題
	(2)	平均寿命	男性		79.9		79.9	79	9.4	7	9.2	79.	.6	
	3	半均寿叩	女性		86.5		86.5	86	6.4	81	6.3	86.	.4	KDB NO.1
	•	M++ A	男性		65.1		65.1	6	5.2	6-	4.9	65.	.2	地域全体像の打
	4	健康寿命	女性		66.7		66.7	66	6.7	6	6.5	66.	.8	
			標準化死亡比 男性		97.2		100↑	10	4.8	10	1.0	10	0	
			(SMR) 女性		100.9		1008	10	0.8	9	7.6	10	0	1
			がん	49	54.4	39	45.3	6,817	45.1	18,759	51.6 ↑	367,905	49.6	
	1	死亡の状況	心臓病	16	17.8	21	24.4 ↑	4,392	29.1	9,429	25.9	196,768	26.5	KDB_NO.1
2			死 脳疾患	18	20.0 0.0	19	22. ↑	2,661 274	17.6	4,909 669	13.5	114,122	15.4	地域全体像の技
2			四	3	3.3	5	5.8	548	3.6	1543	4.2	24.763	1.8 3.3	
			自殺	4	4.4	2	2.3	409	2.7	1.080	3.0	24,703	3.3	1
		早世予防から		134	11.9	T -		· • •	<u> </u>	.,		,,	-10	
	2	みた死亡	男性	74	17.6									厚労省HP 人口動態調査
		(65歳未満)	女性	60	5.0									八口刺巡嗣且
	•	A =## /F3 FA	1号認定者数(認定率)	522	16.2	525	16.6 ↑	114,707	20.1	315,124	23.0	5,882,340	21.2	ļ
	1	介護保険	新規認定者 0日認中者	12	0.3	9	0.3	1,910	0.3	5,300	0.4	105,654	0.3	ļ
			2号認定者 糖尿病	15 160	30.2	134	24.8	2,325 25,164	0.4 21.2	7,521 82.243	0.4 25.0	151,745 1,343,240	0.4 21.9	ļ
			高血圧症	313	56.8	328	59 ↑	64,630	54.6	169,499	51.7	3,085,109	50.5	
			脂質異常症	173	31.7	167	29.3	31,788	26.7	100,450	30.7 ↑	1,733,323	28.2	
	2	有病状況	心臓病	352	65.2	355	65.4 ↑	73,217	61.9	189,212	57.9	3,511,354	57.5	
3	(2)	1 有衲认沉	脳疾患	194	34.3	188	34.6 ↑	33,089	28.2	79,841	24.6	1,530,506	25.3	KDB_NO.1
v			がん	67	12.3	49	9.7	11,629	9.7	38,597	11.6	629,053	10.1	地域全体像の打
			筋・骨格 精神	318 175	56.7 31.6	301 242	<u>(56.6)</u> (45.5) ↑	63,583 43,915	53.7 37.0	168,550 121,275	51.4 36.9 ↑	3,051,816	49.9 34.9	
			^{相仲} 1件当たり給付費(全体)		30,421		75,497)	_	593	,	953	58,3		ł
	3	介護給付費	居宅サービス		35.072	$\overline{}$	34,287		986		810	39.6		Ì
	0		施設サービス	2	42,512		1,223 ↑	275	,281	283,0		281,	115	
	(4)	医療費等	要介護認定別認定あり		10,622		8,213	8,4	158	8,9	976	7,98	80	1
	•	应原具寸	医療費(40歳以上) 認定なし		4,466	(5,1			123	4,61		3,82		
			被保険者数		3,354		2,840	493	,770	.,	2,713	32,587	,	ļ
	(1)	国保の状況	65~74歳 40~64歳	1,070	31.9 37.7	1,074	37.8			547,063 441,494	41.7 33.6	12,462,053	38.2 33.6	
	U	国体の仏流	39歳以下	1,204	30.4	768	27.0			324.156	24.7	9,178,477	28.2	
			加入率	1,020	34.9	1,00	29.5	2	7.8	,	4.0	26.		KDB_NO.1
			病院数	1	0.3	1	0.4	144	0.3	569	0.4	8,255	0.3	地域全体像の KDB NO.5
		l	診療所数	4	1.2	3	1.1	1,108	2.2	3,377	2.6	96,727	3.0	被保険者の状
	2	医療の概況 (人口千対)	病床数	40	11.9	40	14.1	15,468	31.3	96,574	73.6	1,524,378	46.8	
		(人口干別)	医師数 外来患者数	6	1.8 589.4	4 60	1.4 04.6 ↑	1,575	3.2 8.5	12,987	9.9 6.1	299,792	9.2	
			入院患者数		21.6		4.2		2.6		2.9	18.		
				05.410	県内99位	(28,646 ↑	県内72位							
4			一人当たり医療費	25,413	同規模89位	20,040	同規模68位	26,41	8	21,18	32 ↑	24,253	5	IVDD NO 0
			受診率	6	10.968	628	3.779 ↑		.134		.982	686.	501	KDB_NO.3 健診・医療・:
	3	医療費の	外費用の割合		56.7		53.3	56.6		4	5.2	60.1	1	データからみ 域の健康課題
	_	状況	来 件数の割合 みまり		96.5 43.3	(1	96.1 6.7 <i>)</i> ↑	96	3.4		6.6 4.8	97. 39.9	.4	域の健康課題 KDB_NO.1
			入 費用の割合 院 件数の割合		3.5		<u>0.1</u> / 1 3.9⊃↑		.3		4.8	39.9	n n	地域全体像の
			1件あたり在院日数	1	13.5日		13.6日		.5 3日		. 4 .8日	15.6		†
			がん		28.5		,936,610 28.4	24		28.5		25.		
		医療費分析 生活習慣病に	慢性腎不全(透析あり)		11.5		,676,510 11.5	9.		6		9.7		KDB NO.3
	(4)	生活習慣病に 占める割合	糖尿病		10.5	-	,054,020 8.6	10		9		9.7		健診・医療・:
	•	最大医療資源傷病	高血圧症		8.2		,302,880 7.2	9.		7.9		8.6		データからみ 域
		取入 広景 真 原 勝 内 名 (調剤含む)	有 仲		9.6		,110,070 11.8 ↑	17		17.2		16.		~4
		ļ	筋・骨格		19.6	110	1,108,390 202	16). l	16	6.4	15.	۷	

				糖尿病		487,200	137位	(14)	591,549	78位	(15)							
				高血圧		477,831	157位	(15)	546,845		(14)							
		****		脂質異常症		456,168 598,376	142位	(16)	567,442	84位	(17)							
		費用額 (1件あたり)		脳血管疾患 心疾患		621.063	107位 109位	(18)	606,482 678.871	99位	(16) (16)							
		(1件のたり)	N)C	腎不全		959,677	24位	(15)	565,246		(12)							
		県内順位		精神		451.687	102位	(21)	499.187		(23)							VDD NO 0
	<u></u>	順位総数183		悪性新生物		559,220	98位	(13)	648,268		(12)							KDB_NO.3 」健診・医療・介護
	5			糖尿病		43,108	19(₩.	45,906	14位								データからみる地
		入院の()内		高血圧		37,135	10(ψ.	37,990	20位								域
ایا		は在院日数		脂質異常症		32,819	331		34,068	20位								
4				脳血管疾患		43,125	331		34,764	103位								
			来	心疾患		46,933	414		54,333	28位								
				腎不全		168,234	48(177,942	50位								
				精神 悪性新生物		27,554 47,737	127 55f		22,953 68,311	175位								
			Æ	建診対象者	健診受診者		3,196	<u>v</u>		1,916	-	2,7	68	1,4	-58	2,0	65	
		健診有無別		一人当たり	健診未受診者		3.921		15.4			12.3		15.59		12.6		- KDB_NO.3 - 健診 · 医療 · 介護
	6	一人当たり 点数	生活	習慣病対象者	健診受診者	(9,831		Ġ	5,209		7,7	19	4,3	188	5,9	40	データからみる地
		从奴		一人当たり	健診未受診者	4	2,813		€0,	183⊃ ↑		34,4	410	46,91	8 ↑	36,4	179	域
		健診・レセ	受診	勧奨者		349	53.	8	453	62.9	\rightarrow	81,971	56.9	129,168	57.2	4,116,530	55.9	IVDD NO 1
	7	突合 と		医療機関受診		310	47.		417	=	\forall	74,352	51.6	118,763	52.6	3,799,744	51.6	*KDB_NO.1 ・地域全体像の把握
Ш		, i	h+ - ·	医療機関非受	診率	39	6.0)	36	5.0)	7,619	5.3	10,405	4.6	316,786	4.3	
	1		健診	受診者			648	7//	71	19 ↑		143,	,970	225	,931	7,362	,845	}
	2			受診率		30.4	県内7 同規模1		38.7 ↑	県内59 同規模15		41	.0	25.1	全国44位	34	.0	
	(3)		共中		老 (宝饰本)	49	回規模 I		61	(70.3)		1499	8.1	036	2 E	35,557	4.1	}
	(4)			2保健指導終了 2満高血糖	1日 (天爬率)	34	5.2		45	6.3	<u> </u>	14,201	9,9	938 17.429	3.5 7.7	687.157	9.3	ł
	4		クアルレ		該当者	84	12.		124	(17.2)	1	25,927	18.0	37.430	16.6 ↑	1,272,714	17.3	
	(5)				男性	49	18.		85	(27.6)	1	18.053	27.1	25,731	27.5 1	875.805	27.5	Ì
	•	特定健診の		18	女性	35	9.1		39	(9.5)	Ť.	7.874	10.2	11,699	8.8	396,909	9.5	
		状況		メタボ	予備群	83	12.	8	85	<u> 11.8</u>	Ò	16,553	11.5	24,029	10.6	790,096	10.7	
	6				男性	57	21.	5	57	(18.5	\supset	11,535	17.3	16,766	17.9	548,609	17.2	KDB NO.3
		県内順位			女性	26	6.8	}	28	€6.8	\geq	5,018	6.5	7,263	5.5	241,487	5.8	NDD_NO.3 健診・医療・介護
5	7	<u>順位総数183</u>			総数	203	31.		231	<u> (32.1)</u>	1	47,928	33.3	69,361	30.7	2,320,533	31.5	データからみる地
۱۱۱	8		Y	腹囲	男性	130	49.		157	51	Ĩ	33,271	49.9	47,819	51.1 ↑	1,597,371	50.1	域の健康課題 KDB NO.1
	9		タボ		女性	73	19.		74	(18.0	<i>)</i>	14,657	19.0	21,542	16.3	723,162	17.3	NDD_NO.1 地域全体像の把握
	(1)		該	BMI	総数	44 7	6.8		60 8	(8,3)	_	8,649 1,438	6.0 2.2	14,535 2471	6.4 2.6	346,181 55,460	4.7 1.7	ł
	(12)		当	DIVII	男性 女性	37	9.6		52	(12.6)	1	7.211	9.3	12.064	9.1	290.721	7.0	
	(13)		<u>.</u>	血糖のみ	ΧIL	7	1.1		4	0.6	_	1,116	0.8	1,283	0.6	48,685	0.7	ł
	(14)		予備	血圧のみ		55	8.5		65	(9)1	`	11,683	8.1	16.730	7.4	546.667	7.4	
	(15)		群	脂質のみ		21	3.2)	16	2.2		3,754	2.6	6,016	2.7	194,744	2.6	
	(6)		v	血糖・血圧		10	1.5		18	(2,5)	1	4,665	3.2	5,478	2.4	196,978	2.7	
	17)		ベ	血糖·脂質		6	0.9		4	0.6		1,419	1.0	1,811	0.8	69,975	1.0	
	(18)		ル	血圧・脂質	nie dd	46	7.1		64	(8,9)	<u>^</u>	12,004	8.3	19,151	8.5 ↑	619,684	8.4	
$\vdash \vdash$	(19)		\vdash	血糖・血圧・	脂質	22	3.4	+	38	(5.3)	_	7,839	5.4	10,990	4.9 ↑	386,077	5.2	
	(I)		服	高血圧		261	40	2	242	33.6		51,055	35.5	74,890	33.2	2,479,216	33.7	1
	1		薬	糖尿病		261	40.	۷	53	21.4		12,000	8.3	15,872	7.0	551,051	7.5	-
	-		\vdash	脂質異常症	. 附補金針1				154 33	21.4	,	32,128	22.3	55,219 7.611	24.4 3.5	1,738,149 230,777	23.6	ł
			既	脳卒中(脳出血 心臓病(狭心症					33	4.0	-	4,464 7.897	3.2 5.7	12.203	5.6	391,296	3.3 5.5	-
	2		往	心臓納(狭心症 腎不全	・心肋快基寺)	37	5.7	7	34 4	(0.6	$\overline{}$	1,897	1.3	1,056	0.5	391,296	0.5	1
			歴	貧血					92	(12.8		11,617	8.5	20,157	9.2	710,650	10.1	1
	3		喫煙			115	17.	7	126	(17.5		22,417	15.6	37,780	16.7 ↑	1,048,171	14.2	İ
	4			- 回以上朝食を打	友く	40	6.2		65	9.0	-	10,140	7.6	21,204	10.4	540,374	8.5	1
	5		-	回以上食後間1		122	18.		128	(17.8		17,461	13.1	32,406	15.9	743,581	11.8	1
	6		_	回以上就寝前夕		105	16.		115	(16.0	_	21,902	16.5	29,861	14.6	983,474	15.4	1
6	7	生活習慣の		る速度が速い		186	28.		212	(9.4)		36,107	27.2	55,733	27.3	1,636,988	25.9	KDB_NO.1
'	_	状況	<u> </u>	*る			32.			34.9	1							地域全体像の把握
	8		_			211			251		1	44,552	33.4	67,673	33.1 ↑	2,047,756	32.1	-
	9		_	30分以上運動		457	70.		509	(0.7)		87,774	65.8	126,554	61.6	3,761,302	58.7	
	10		⊢	1時間以上運動	なし	391	60.		453	62.9	_	64,466	48.5	98,397	48.0	2,991,854	46.9	
	1)		睡眠	不足		99	15.	4	147	20.4	1	31,141	23.6	46,189	22.6 ↑	1,584,002	25.0	
	(12)		毎日	飲酒		133	20.	6	171	23.8	↑	35,843	26.0	45,392	22.0 ↑	1,760,104	25.6	1
	(13)		_	飲酒		181	28.	0	202	(8.1)	1	29,415	21.3	54,150	26.2 ↑	1,514,321	22.0	1
	Ť		_	1合未満		188	49.		204	46.5		55,592	59.9	78,398	58.0	3,118,433	64.1	1
				1~2合		119	31.		160	36.4		24,370	26.3	36,067	26.7 ↑	1,158,318	23.8	1
	(14)		飲	2~3合		56	14.		50	11.4		9,606	10.4		11.9 ↑	452,785	9.3	-
1		l	/出	2~3日 3合以上		18	4.7		25	(5.7)		3,225	3.5	16,011 4,637	3.4 ↑	132,608	2.7	-

道と比較し、高い項目に H25と比較し高くなった項目に ↑

糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

都道府県名 北海道 市町村名 むかわ町 同規模区分 9

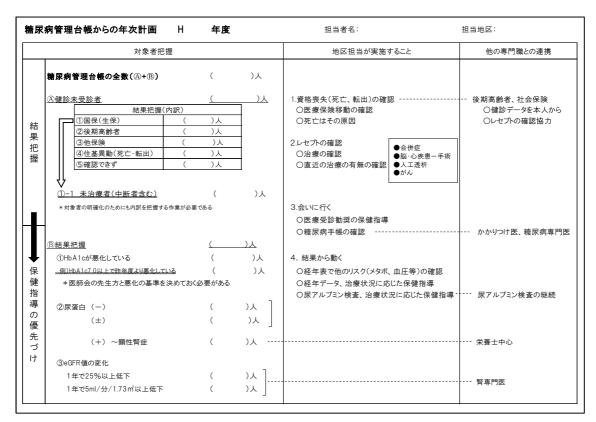


【参考資料3】

番号	追加 年度	地区	氏名	性 別	年度 年齢	診療開 合併症(:	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出 死亡	備考
						糖尿病	糖	服薬								
						高血圧	櫃	HbA1c								
						虚血性心疾患		体重								
						脳血管疾患	糖 以外	BMI								
						糖尿病性腎症	-5(7)	血圧								
							CKD	GFR								
							GND	尿蛋白								
						糖尿病	糖	服薬								
						高血圧	相	HbA1c								
						虚血性心疾患		体重								
						脳血管疾患	糖以外	BMI								
						糖尿病性腎症		血圧								
								GFR								
							CKD	尿蛋白								

(原本は健康福祉課管理)

【参考資料 4】



(原本は健康福祉課管理)

【参考資料5】

様:	式(6-1 糖	尿痘	特性腎	<u> </u>	<u></u> の	取り組	み評値	同規模 区分	9	都道 府県	1	ī	市町村名	むかわ町
						突			保険	褚			同規模保険	(平均)	
				項目		合表	28年	F度	29年	度	30年	F度	28年度同規模	保険者数238	データ基
		I la maria				24	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	1	被保険者	-			Α		2,965人			<u> </u>				KDB_厚生労働省様式 様式3-2
_	2			掲)40−74歳	<u></u>	_		2,151人							18243 2
	1	d +		者数		В		1,857人							
2	2	特定健診		者数		С		745人							市町村国保
\dashv	3		受診					40.1%							特定健康診査·特定保健指 導状況概況報告書
3	1	特定 保健指導		者数				101人							
	2	水延归寺	実施			_		70.3%							
ŀ	1		槽 / □	病型	+W-+	E	83人	11.1%							
ŀ	2				中断者(質問票服業なし)	F	27人	32.5%							
ŀ	3				質問票 服薬あり) トロール不良	G	56人	67.5%							
ŀ	4			HbA1	-7.0以上または空腹時血糖130以上		29人	51.8%							
,	⑤	健診			血圧 130/80以上	J	16人	55.2%			-				杜宁萨砂红围
4	67	データ		コン	肥満 BMI25以上 トロール良	K	17人 27人	58.6% 48.2%		$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	 			特定健診結果
ŀ	8		-	第1期	167.0未満かつ空腹時血糖130未満 尿蛋白(一)		46人	48.2% 55.4%		$\vdash \vdash \vdash$	 				
ŀ	9			第2期	尿蛋白(土)		18人	21.7%		$\vdash \vdash$	 				
ŀ	10		ŀ	第3期	尿蛋白(土)以上	М	18人	21.7%		\vdash	 				
ŀ	11)		-	第4期	eGFR30未満		18人	1.2%		$\vdash \vdash$	\vdash				
_	1		糖尿	病受療率			1/	98.1人			 				
ŀ	2		יוע מוזי		0-74歳(被保数千対)			131.6人			-				KDB_厚生労働省様式 様式3-2
ŀ	3			レセプト件数	入院外(件数)		1,304件	(629.3)			-		1,227件	(771.8)	
ŀ	4			レゼノト1千致 (40-74歳) ()内は被保数千対	入院(件数)		9件	(4.3)			<u> </u>		9件	(5.4)	KDB_疾病別医療費分析 (生活習慣病)
ŀ	⑤	ŀ	糖尿	病治療中	2 (100 (11 3A)		291人	9.8%		\vdash	\vdash	\vdash	VIT	(0.4)	
ŀ	6		-1,011	(再掲)4	 0-74歳	Н	283人	13.2%							
ŀ	7				○ / + / / / / / / / / / / / / / / / / /	I	227人	80.2%							
ŀ	8	}	イン	スリン治療		Ė	227人	7.2%							
5	9	レセプト	[(再掲)4		0	19人	6.7%		\vdash					KDB_厚生労働省様式
ŀ	10	ŀ	糖尿	病性腎症	· nice		21人	7.2%							様式3−2
ŀ	11)			(再掲)4	0-74歳	L	20人	7.1%			\vdash				
ŀ	12	ŀ	慢性ノ	人工透析患者	5数		6人	2.06%							
ł	13		(糖尿	(再掲)4			6人	2.12%			 				
ŀ	14)			新規透析			5人	2.1270							
ŀ	15				」 語 語 原病性腎症		1人								
ŀ	16	-	【参考	】後期高齢者	計 慢性人工透析患者数		10人	2.3%							KDB_厚生労働省様式
_	-			療費	に占める割合)			8063万円		Щ	 		e/÷	7140万円	様式3-2 ※後期ユーザー
ŀ	1		心区		貫病総医療費			8063万円 4450万円			 			8078万円	
ŀ	3				見内総医療質 豊に占める割合)		31息·	55.5%			 		37息6	56.7%	
ŀ	4		ŀ	生活習慣病	健診受診者			6,210円			 			8,685円	
ł	⑤			生活省領病 対象者 一人あたり	健診支診者			50,153円			 			33,204円	
ł	6	-	糖尿	病医療費	たい小人の日			4701万円					-	3885万円	
ŀ	7	ŀ			医療費に占める割合)			8.6%			\vdash		 	10.2%	
6	8	医療費		病入院外			1億	6292万円						. 5.2 / 5	KDB
Ĭ	9		,,,,,,,	1件あた		l		45,906円			 				健診・医療・介護データから みる地域の健康課題
ŀ	10		糖尿	病入院総				0115万円							· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
ŀ	11)		,,,,,,,	1件あた			-	591,549円			 				
ŀ	12		ŀ	在院日数			<u> </u>	15日			 				
ŀ	13		慢性	腎不全医				6578万円			\vdash			3708万円	
ŀ	14)			透析有り				6268万円			\vdash			3468万円	
ŀ	(15)		ŀ	透析なし				310万円			—			240万円	
						—	 						- 100		
_	_		介護	給付費			7億	8245万円		1			7億	5295万円	
7	1	介護	介護		E者)糖尿病合併症		7億	0.0%					7億:	5295万円	

虚血性心疾患予防をどのように考えていくか 発症予防 重症化予防 (早期発見) 年齢 (経過) 臓器障害 血管変化 (血管内皮機能障害) → 心筋壊死 心筋異常・心筋障害 虚血性心疾患のリスク(リスクの重なりやリスクの期間で推測) れ冠 □年齢・性別(男45歳以上/女55歳以上) 心電図 ん動 □家族歴(両親、祖父母、兄弟、姉妹における①突然死 縮脈 ②若年発症の虚血性心疾患 異 Ø 急 ŵ □所見あり 型 (③高血圧、糖尿病、脂質異常症 性 性 □既往歴(一過性脳虚血発作、心房細動などの不整脈、大動脈疾患、冠動脈疾患、末梢動脈疾患) ☆リスクの経過と心電図所見から ①心筋虚血を疑う所見あり 冠 心 冠 狭 (□ST変化) 医師に判断してもらう ŵ 筋 交感・副交感神経のバランスのくずれ 狭 動 ○どのような検査が必要か? □ストレス(職場環境、生活リズムの変化など) 症 ②所見の変化が重要 梗 ○次の評価はいつの時点か? 窄 脈 エストロゲン減少による抗動脈硬化作用の低下 (□昨年と比較して所見の変化がある) (3ヶ月後・半年後・1年後) 塞 Ø (□新しく出てきた左脚ブロック) ŵ のプ □所見なし 精密検査 不 大血管障害要因 **」メタボリックシンドローム** 症 形ラ 不安定プラークの破裂により血 安 □20歳の体重(15%以上の増加) 栓が形成。血栓は急速に大きく (高インスリンの期間を予測) 成一 定 י なり、冠動脈の短時間の閉塞ま 内臓脂肪の蓄積 たは高度狭窄をきたす。 高中性脂肪·低HDL 自覚症状 (急性冠症候群: ACS) ú 血圧高値 →ata 28 HS now IV 症 下でもブラークの破 **>** □あり 縦を起こすことがあ 耐糖能異常·高血糖 る(不安定プラー 健 症状の現れ方 症状 *特にx9ポは不 診 インスリン枯渇により移行 安定プラークを形成 ・少なくとも15秒以上症状が持続 糖尿病 労作性狭心症 異型 (冠れん縮) 狭心症 不安定狭心症 急性心筋梗塞 しやすい 同じような状況で症状がある んな時に症状 プラーク破裂促進要因 安静時・労作時関係なく があるか 「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けら 高血圧 3週間以内に新たに症状 れる」「違和感」がある 3週間以上同じような 夜間~早朝、安静時に 急な激しい胸部痛 → **0**ブラークが 存状の期間 出現もしくは徐々に悪 症状 大血管障害要因 ・頚や肩、歯へ放散する痛み 高LDLコレステロール ゆっくり形成 (安定 ・冷汗や嘔気を伴う 3~5分程度 20分以上 特にG3a以降は心血管リスクが高い 数分~15分程度 数分~20分程度 ブラーク) (休むとよくなる) \Box CKD □頸動脈エコー検査 □負荷心電図 □心臓核医学検査(心筋シンチグラフィ) □心筋バイオマーカー 血管変化 □ 血流依存性血管拡張反応 (FMD) □頸動脈エコ-検査 □ポルター心電図 $\square ABI$ □心臓カテーテル検査 をみる □ 反応性充血による指尖脈波 (RH-PAT: エンドパット) □微量アルブシ尿 □心IJ-□冠動脈CT

【参考文献】

□75g糖負荷試験、インスリン濃度検査

□PWV(脈波伝播速度検査)

【参考資料7】

虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

健診結果、問診					1	対象者		
健	診結果、	問診	他のリスクの重	重なりを考える	虚血性心疾患を	予防するためのリスク		
① 心電図			۲. با ماری	所見なし	□S	T変化		(5)
	心电区		心电区	717640	□その	他所見		重
			1	7			•	症化
② 問診			自覚症状なし			定状があった	>	予防対象者
	(D) 62		□家族歴 □既往歴・合併症 □喫煙 □アルコール □運動習慣 □睡眠習慣 □家庭血圧	<u></u>				
3) 健診結果	=		。この人がどういう経過をたどって リスクがあるかどうかをスクリーニン		メタボタイプかLDLタイプかを 経年表より確認する。		
	判定		正常	軽度	重度	追加評価項目		
	□腹囲				85~ 90~			
	□ВМІ		~24.9	25	5~			
	□中性	空腹	~149	150~299	300∼			
	脂肪	食後	~199	20	0~			発
Х	□HDL-	С	40~	35~39	~34			症 予
ボ	□nonH	IDL-C	~149	150~169	170~			対
ッ	□ALT		~30	31~50	51~			象 者
シ	□γ-G	Г	~50	51~100	101~			
3 健i	C - Justin	空腹	~99	100~125	126~	【軽度】		
	□血糖	食後	~139	140~199	200~	□75g 糖負荷試験 【重度】		
Д	□HbA:	lc	~5.5	5.6~6.4	6.5~	── □眼底検査 □尿アルブミン/クレアチニン比		
		収縮期	~129	130~139	140~	□24時間血圧		
	□血圧	拡張期	~84	85~89	90~	(夜間血圧・職場高血 圧の鑑別)		
	□尿酸		~7.0	7.1~7.9	8.0~			
4	□LDL-0		~119	120~139	140~	□角膜輪/アキレス腱肥厚/皮膚・腱黄色腫/発疹性黄色腫の有無		
e G F	R			60:	. 未満			
尿蛋白	1		(-)	(+	·) ~			
□ск	D重症度	分類		G3	aA1			

参考)脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート

【参考資料8】

血圧評価表

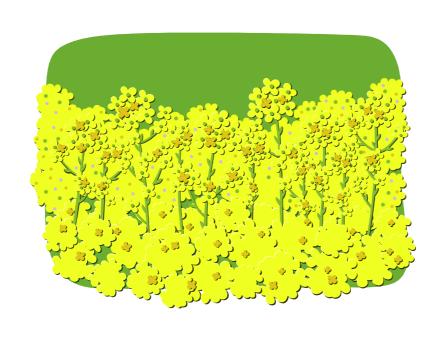
	被保険	全老証				健診データ																				
	1以 体 //	大日祖	. rh	ĭ∉ n₁	F-M		過;	去5年間の	りうち直	£									ΔŒ							
番号			氏名	性別	年齢	メタボ							H24			H25			H26			H27			H28	
	記号	番号				判定	HbA1c	LDL	GFR	尿蛋白		治療 有無	収縮期	拡張期												

(原本は健康福祉課管理)

【参考資料9】

			基本情	報				治療の状況	?	脳梗塞	0有無	毎年度障認すること													
野	登録年度 番号						医療	心房細動	心房細動	脳梗塞	脳梗塞			H26年度					H27年!	ŧ				128年度	
	留互	行政区	担当	氏名	年齢	性別	機関名	の病名	沙療開始日		診療日	鬱	電響	撤	州藻	備考	健設 診日	心電図 料定	激素	内服薬	備考	健設 診日	心電図 **掟	治療状況	内服薬
						1																			

(原本は健康福祉課管理)



むかわ町役場

本庁 健康福祉課 保健介護グループ

TEL 0145-42-2415

FAX 0145-47-2400

支所 地域振興課 健康グループ

TEL 0145-45-3326

FAX 0145-47-5400